

第66回京都大学11月祭

企画出展 マニュアル

模擬店企画編 vol.3

過年度版

企画コード MG-

団体名

目次

1. はじめに	5
今年度の11月祭の開催概要.....	5
2. 企画出展の注意点	6
全企画共通の注意点	6
模擬店企画の注意点	8
3. 11月祭における酒類規制について	11
禁止事項.....	11
禁止事項への対応	12
4. 11月祭学生ポータル PENGUIN について	14
11月祭学生ポータル PENGUIN とは	14
PENGUIN アカウント作成方法	14
5. 模擬店企画の実施について	17
模擬店企画の出展場所について	17
模擬店企画の営業時間について	18
6. 11月祭期間中の流れについて	19
7. 模擬店企画出展に必要な諸作業について	20
テント設営について	20
テントたたみ・テント周りの清掃について	21
8. 物品斡旋について	22

おまつり広場地区	22
本部構内地区	26
11 月祭期間前の購入物品の受け取りについて	31
11 月祭期間前の購入物品の追加注文について	31
9. ガスの使用について	32
ガス使用に関する確認事項	32
ガスの使用方法について	32
石膏ボードの使い方	34
10. 衛生指導について	35
調理者について	35
検査済みパス証について	35
注意事項	35
11. 特定原材料等表示義務について	37
12. テントの使用方法について	38
テントの立て方	38
テントのたたみ方	39
天幕のたたみ方	40
雨天時の対応	41
13. 11 月祭に伴う自転車整理について	42
本部構内	42
吉田南構内	42

14. 11 月祭に伴う交通整理について	44
本部構内.....	44
吉田南構内.....	45
15. 環境対策委員会より	46
ごみの扱い.....	46
ごみ分別基準	48
作業担当一覧表	49
屋外ごみ箱地図	50
作業① 屋外ごみ箱管理.....	51
作業② 分別補助	52
ごみのゆくえ	53

1. はじめに

第 66 回京都大学 11 月祭の模擬店企画へ出展していただき、ありがとうございます。本冊子では 11 月祭までの流れの詳細について説明しています。

なお、本冊子に変更・訂正があった場合の最新版は PENGUIN 上に掲載しますので、ご確認ください。

今年度の 11 月祭の開催概要

開催日程：11/20（水）～11/23（土・祝）の 4 日間

開催場所：本部構内、吉田南構内（吉田寮を除く）

開催時間：9:45～18:00（ただし、11/23（土・祝）は 9:45 から Finale 終了まで）

開催形態：企画出展者、来場者ともに入場制限を設けず、対面企画とオンライン企画のハイブリッド形式で開催します。

2. 企画出展の注意点

全企画共通の注意点

- ・企業や行政などの学外者から援助を受けることは、認可されたものを除いて禁止しております。ここでの援助とは、金銭、物品、技術・知識、人員等の提供を受けることを指します。認可されていない学外者からの援助が確認された場合には、本部スタッフが声掛けや企画内容の変更のお願いをすることがあります。なお、物品搬入、機材借用、仕入れなどで業者を利用する場合は除きます。以下のような行為は認められません。
 - ① 学外者の主導で企画が出展されること
例：京大生1名を名義上責任者として登録し、実質的な責任者は学外者である場合、企画出展は認められません。
 - ② 学外者の宣伝を目的として企画が出展・実施されること
例：京大生の主導であったとしても、企画内容が学外者の販促活動で大半を占める場合、当該部分の企画内容の変更をお願いします。
 - ③ 学外者による広告が過度に露出すること
例：学外者ののぼりや看板・ポスターが大々的に露出する場合、当該部分の企画内容の変更をお願いします。
- ・11月祭期間中にマスコミによる取材を受ける予定のある企画は、その旨を「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- ・出展権の譲渡・売買は禁止されています。もしこのような事態が発覚した場合、獲得した出展権が取り消されたり、保証金没収の対象になったりすることがあります。
- ・公序良俗に反する企画を出展することは禁止されています。
- ・個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシー (<https://student.nf.la/privacy>) をご確認ください。
- ・企画出展に関する連絡事項は、企画責任者の方、副企画責任者の方や登録された学内企画出展者の方、あるいは団体に対して、基本的に Google フォームのアカウント作成の際に登録されたメールアドレス、または PENGUIN 上に登録されたメールアドレスまで、メールでご連絡します。
- ・11月祭事務局のドメイン (@november-festival.jp) からのメールが迷惑メールに入らないように設定をお願いします。
- ・企画申請票などのフォームの提出後に企画内容の変更などによって入力内容に変更が生じた場合は、「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」まで必ずご連絡ください。
- ・企画出展を取りやめる場合は、「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。ただし、企画出展を取りやめる時期によっては保証金を没収させていただく場合があります。

す。

模擬店企画の注意点

- ・ 模擬店企画は 4 日間全日出展です。
- ・ 模擬店企画における大学構内への車両の入構は禁止されています。
- ・ 出展権の譲渡・売買について

出展権を他団体に譲渡・売買することは禁止されています。加えて、企画申請票に記載のない団体との共同出展も禁止されています。未遂の場合も含め、出展権の譲渡・売買等が発覚した場合、関係するすべての模擬店企画の出展権が没収されることがあります。また、何らかの理由で出展が不可能になった場合は、早急に「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。

- ・ カセットコンロ・カセットボンベの使用について

爆発の危険性があるため、カセットコンロやカセットボンベの使用は禁止されています。これらの火器以外でも、本部スタッフが危険であると判断した場合は、使用停止を要求する可能性があります。ガス器具の使用方法に関しては、「[9. ガスの使用について](#)」をご覧ください。

- ・ 売り歩きについて

売り歩きは検査済みパス証を交付されている方のみ可能です。検査済みパス証について、詳しくは「[10. 衛生指導について](#)」をご覧ください。売り歩きの際は、必ず検査済みパス証を身につけてください。また、屋内での売り歩きや、食品にラップをかぶせないなどの衛生面の安全性の担保されていない方法での売り歩き、通行を妨げるような方法での売り歩き、吉田南グラウンド（おまつり広場）入口付近での売り歩き及び、押し売りなどは禁止されています。

- ・ 電気の使用について

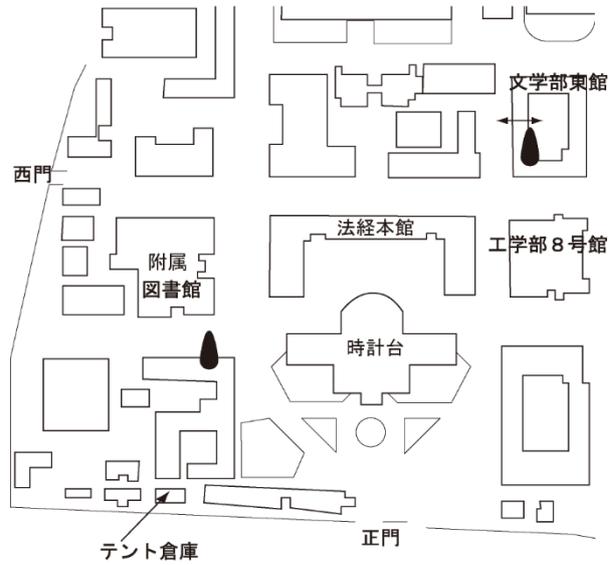
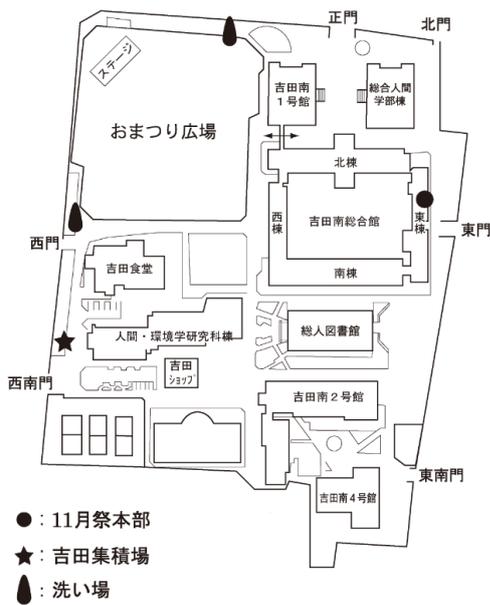
11 月祭の模擬店企画では、発電機の使用が禁止されています。また、大学構内の建物やトイレなど、他の場所から電気を引くことも禁止されています。これらの方法による電気の使用を発見し次第、使用停止を要求しますので、ご了承ください。

- ・ 手洗い場について

京都市の保健所の衛生指導に基づき、手洗い場を設置しています。これらの手洗い場は、上記の「洗い場の使用について」に記載の洗い場とは異なり、手洗い専用のもとなっております。手洗い場の詰まり防止のため、手洗い場での食材や調理器具の洗浄は行わないようにお願いします。

・ 洗い場の使用について

・ 模擬店企画が使用できる洗い場は以下のとおりです。以下の水道以外は使用しないようお願いします。



- ・ 洗剤・スポンジなどの洗浄用物品は本部スタッフがある程度用意しますが、可能な限り各企画で用意してください。また、洗い場を使用した場合は原状回復を心がけ、洗浄用物品を持ち帰らないようにお願いします。
- ・ 洗い場は、営業終了後に非常に混み合います。洗い場の使用はその日使用する調理器具の洗浄など最低限にとどめ、営業終了後の調理器具の洗浄など時間のかかる作業はできる限り持ち帰って行っていただくようお願いします。
- ・ 洗い場は、11/24（日）は使用できませんので、ご注意ください。
- ・ 生ごみは洗い場に流さずに、物品斡旋で購入したごみ袋などを使って適切に処分してください。

・装飾について

模擬店の店舗に装飾をする際は、以下の点に注意してください。

- ・店舗内の装飾には、ガムテープなどの剥がれにくいテープではなく、きれいに剥がせる養生テープを使用してください。なお、養生テープは11月祭期間中、11月祭本部（共東11）で購入が可能となっています。詳しくは「[8. 物品斡旋について](#)」をご覧ください。在庫がなくなり次第購入できませんので、ご注意ください。
- ・重いものなど、テントへの負荷が大きい装飾は使用しないでください。
- ・看板を設置する際は、机の下などの机より低い位置に付けてください。
- ・電飾を使用する際は、燃え移らないよう設置場所に十分注意してください。

・石膏ボードについて

例年、ガス器具により有料借用物品である長机（ベニヤ）を焦がす事例が発生しています。そのような事態になった場合、実費弁償となる可能性がありますので、アルミホイルで包んだ石膏ボードをガス器具の下に必ず敷くようにしてください。

石膏ボードの配布場所・時間については、「[8. 物品斡旋について](#)」を、使用方法に関しては、「[9. ガスの使用について](#)」の「石膏ボードの使い方」をご覧ください。

・特定原材料等 28 品目及び酒類規制広報のラミネート用紙について

PENGUIN 上で入力していただく各食品の特定原材料等 28 品目に関する情報に基づいて作成したラミネート用紙、及び酒類規制に関するラミネート用紙を11月祭1日目（11/20（水））の模擬店企画の営業開始時間までに本部スタッフが模擬店の店舗内の見えやすい位置に設置します。なお、ラミネート用紙の設置作業に協力していただく可能性があります。特定原材料等表示義務に関しては、「[11. 特定原材料等表示義務について](#)」をご覧ください。

・その他

- ・生協ショップ内の電子レンジを調理用に使用することは禁止されています。
- ・過剰な客引き行為は近隣住民ならびに来場者の迷惑になるため、ご遠慮ください。

3. 11 月祭における酒類規制について

飲酒によるトラブルのない安全な 11 月祭を開催するため、第 66 回京都大学 11 月祭における酒類規制の実施が決定しました。必ず企画に関わる方への徹底した周知をお願いします。また飲酒によるトラブルを未然に防ぐため、11 月祭開催期間中に周囲に酩酊・泥酔が疑われる方がいる場合はすぐに 11 月祭本部（075-753-7999）まで連絡をお願いします。

以下は「第 66 回京都大学 11 月祭 酒類規制細則」の概要であるため、詳細は 11 月祭学生ポータル PENGUIN (<https://student.nf.la>) の「酒類規制について」をご覧ください。

禁止事項

- ・ 11 月祭本部の認めていない酒類持込
酒類持込は酒類提供模擬店企画が 11 月祭本部の定めた方式で持ち込む酒類に限ります。なお、酒類持込が可能な期間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））とします。
- ・ 11 月祭本部の認めていない酒類所持
酒類所持は吉田南グラウンド内でアルコールパスポートの着用時かつ酒類提供模擬店企画が 11 月祭本部の定めた方式で持込、提供している酒類に限ります。なお、酒類所持が可能な時間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））の 10:00～18:00 とします。
- ・ 11 月祭本部の認めていない飲酒行為
飲酒行為は吉田南グラウンド内でアルコールパスポートの着用時かつ酒類提供模擬店企画が 11 月祭本部の定めた方式で持込、提供している酒類に限ります。なお、飲酒行為が可能な時間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））の 10:00～18:00 とします。
- ・ 11 月祭本部の認めていない酒類提供
酒類提供は酒類提供模擬店企画の企画出展場所で、かつ酒類提供模擬店企画が有効なアルコールパスポートを着用している者に対して 11 月祭本部の定めた方式で持込、提供している酒類に限ります。なお、酒類提供が可能な時間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））の 10:00～17:00 とします。
- ・ 20 歳未満の飲酒者の滞在
- ・ アルコールパスポートの不適切な利用
第 66 回京都大学 11 月祭ではアルコールパスポートを発行します。11 月祭本部の定めた方式以外でアルコールパスポートが利用されている場合、アルコールパスポートの不適切な利用と判断されます。

禁止事項への対応

11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為への対応

- ・ 11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為が発見された場合、酒類の没収やアルコールパスポートの没収、吉田南グラウンド内への移動、11 月祭会場からの退去、アルコールパスポートの着用のうちから一つまたは複数を経命する可能性があります。
- ・ 酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為が発見された場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・ 酒類提供模擬店企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

11 月祭本部が認めていない酒類提供への対応

- ・ 11 月祭本部が認めていない酒類提供が発見された場合、当該行為をやめさせた上で、酒類の没収やアルコールパスポートの没収、11 月祭会場からの退去のうちから一つまたは複数を経命する可能性があります。
- ・ 酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類提供が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・ 酒類提供模擬店企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類提供が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

20 歳未満の飲酒者の滞在への対応

- ・ 20 歳未満の飲酒者の滞在が発見された場合、酒類の没収やアルコールパスポートの没収、11 月祭会場からの退去のうちから一つまたは複数を経命する可能性があります。
- ・ 酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する 20 歳未満の飲酒者の滞在が発見された場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・ 酒類提供模擬店企画に関連する 20 歳未満の飲酒者の滞在が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

アルコールパスポートの不適切な利用への対応

- ・アルコールパスポートの不適切な利用が発見された場合、アルコールパスポートの没収や11月祭会場からの退去を命じる可能性があります。
- ・酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する者についてアルコールパスポートの不適切な利用が発見された場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・酒類提供模擬店企画に関連する者についてアルコールパスポートの不適切な利用が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

その他の対応

- ・企画出展場所において、禁止事項に該当する行為を容認したと判断される場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われる可能性があります。
- ・禁止事項に当てはまらない場合においても、個別の事情を勘案の上、必要に応じて酒類の没収やアルコールパスポートの没収、吉田南グラウンド内への移動、11月祭会場からの退去、アルコールパスポートの着用のうちから一つまたは複数命じる可能性があります。また、企画に関連する者の場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われる可能性があります。
- ・酩酊・泥酔している飲酒者が発見された場合、個別の事情を勘案の上、必要に応じてアルコールパスポートの没収や、11月祭会場からの退去を命じる可能性があります。
- ・極めて悪質な行為が発見された場合、個人または団体に対して次年度の企画出展の停止が行われる可能性があります。

※「11月祭会場」は、本部構内（教育学部祭の開催場所を除く）と吉田南構内（吉田寮を除く）とします。

※「企画に関連する者」には、企画責任者、副企画責任者、登録された企画出展者、調理者、企画出展場所で企画出展に携わっている者、企画に関連する行為を行っている者などが含まれます。

4. 11 月祭学生ポータル PENGUIN について

11 月祭学生ポータル PENGUIN とは

11 月祭に関わる Web サイトには、来場者向けの広報を行う「11 月祭公式 Web サイト」(<https://nf.la>) と、学内向け情報発信や企画出展の手続きなどを行う「11 月祭学生ポータル PENGUIN」(<https://student.nf.la>) の 2 種類があります。

企画出展に関する手続きは PENGUIN から行うことができます。PENGUIN には、以下の QR コード・URL からアクセスできるほか、Web 上で「11 月祭 PENGUIN」などと検索することで簡単にアクセスすることができます。また、PENGUIN をブックマークまたはホーム画面に追加することを推奨します。



<https://student.nf.la>

※PENGUIN 復旧後の手続きについて

PENGUIN のシステム障害や、PENGUIN 復旧後の手続きについては、メールなどでご連絡する「PENGUIN 復旧後の手続きについて」の資料をご確認ください。

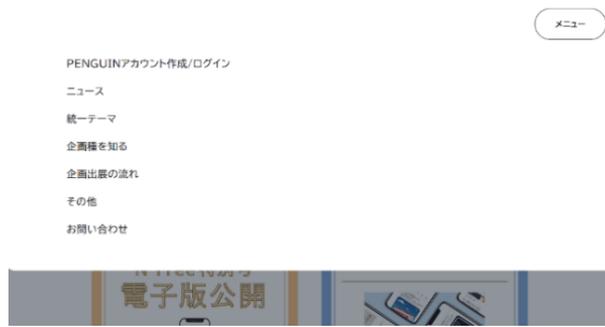
PENGUIN アカウント作成方法

企画責任者の方、副企画責任者の方、団体代表者の方とそのほかの学内企画出展者の方は、以下の手順に従って PENGUIN アカウントを作成してください。PENGUIN アカウントは、毎年新しく作成する必要があります。

- ① PENGUIN にアクセスしてください。
- ② トップページ上部の「メニュー」を押してください。上部にメニューが表示されます。



- ③ 「PENGUIN アカウント作



- ④ 京都大学統合認証システムが表示されます。自分の ECS-ID とパスワードを入力してください。ここで入力した情報は 11 月祭事務局に送信されません。



- ⑤ 情報提供に対する同意を求められる場、[ロバのソマリ](#)、[11月祭事務局](#)に送信されるのは student（京大生である）という情報のみです。確認したら「同意」を押してください。



- ⑥ メール認証というページに変わったら、アカウントに登録するメールアドレスを入力してください。入力を終わったら「認証リンクを送信」を押してください。



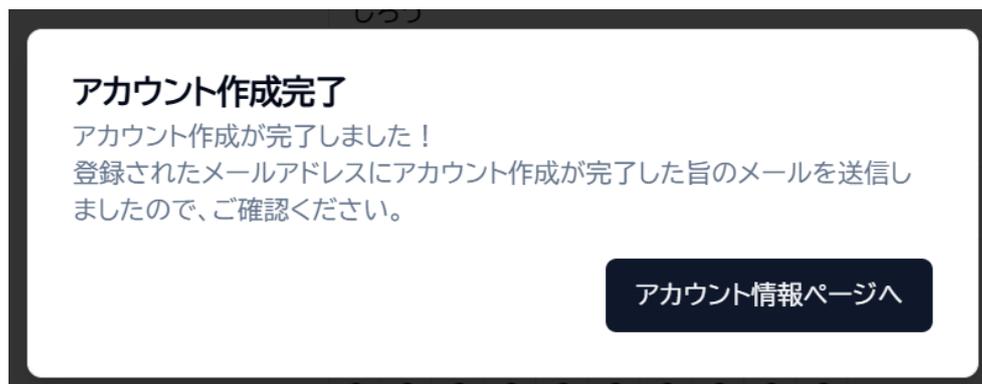
- ⑦ 確認用メールが送信 が見つからない場合は、
入力したメールアドレスが正しいか、または迷惑メールに入っていないかを確認してください。入力

したメールアドレスが間違っている場合はもう一度手順③から行ってください。)

⑧ 必要情報を入力してください。入力を終えたら「登録」を押してください。

⑨ 確認画面が表示されます。問題がなければ「はい」を押してください。(訂正がある場合は「いいえ」を押して修正してください。)

⑩ 「アカウント作成完了」のページが表示されたら完了です。アカウントの作成が完了すると、登録したメールアドレスに PENGUIN アカウント作成完了メールが送信されます。



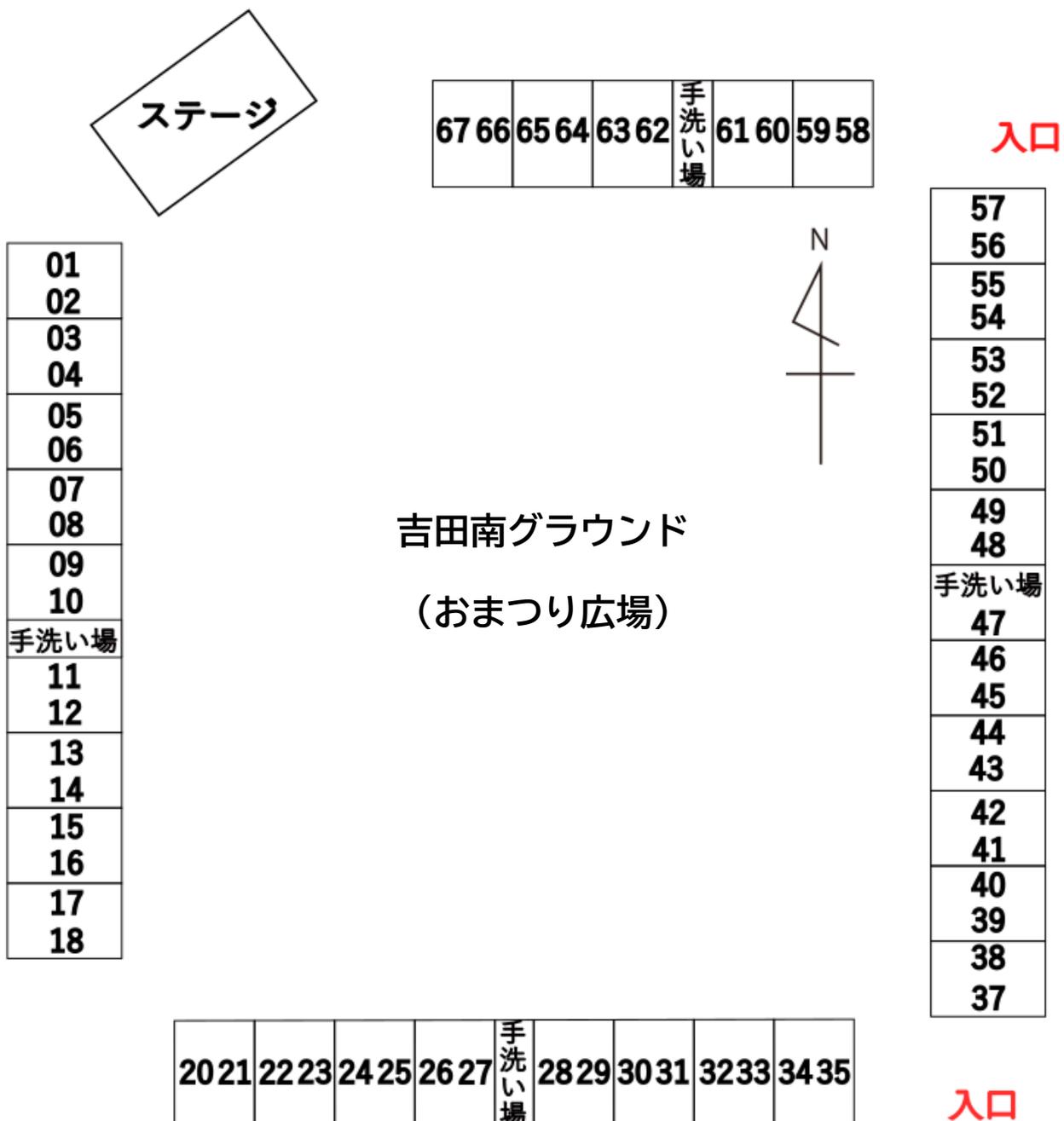
5. 模擬店企画の実施について

模擬店企画の出展場所について

模擬店企画の詳細な出展場所は以下のとおりです。また、1つの企画が使用できるスペースは出展場所がおまつり広場地区の方は約 3.0 m×3.0 m、本部構内地区の方は約 3.6 m×2.7 m となっています。なお、図中の番号は各企画の場所コードを示しています。なお、テントのサイズは誇張して表現しています。

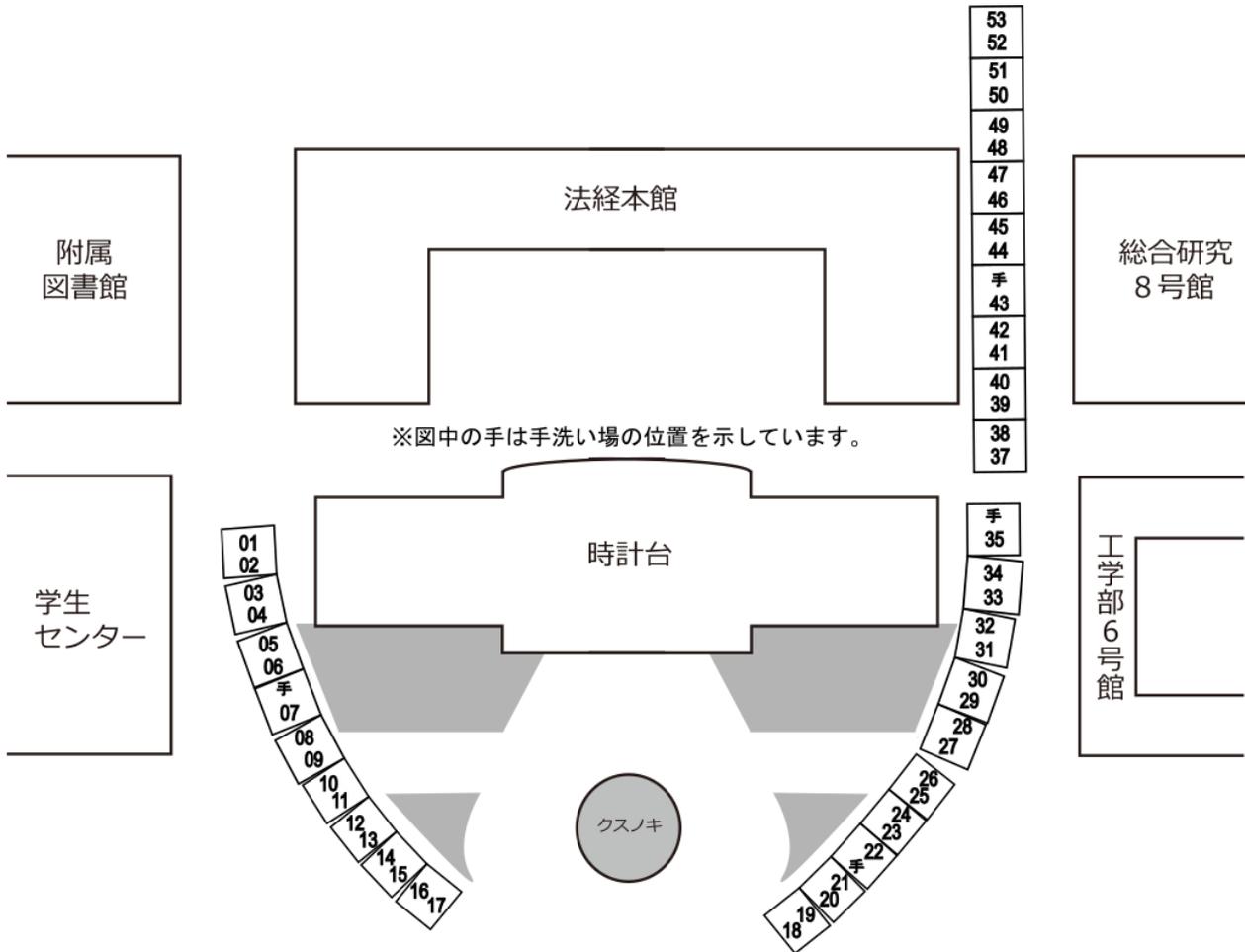
おまつり広場地区 (A 地区)

(図中の A-は省略しています。)



本部構内地区（B地区）

（図中のB-は省略しています。）



模擬店企画の営業時間について

模擬店企画の営業時間は以下のとおりです。原則、営業時間中は模擬店企画の営業を停止することのないようにお願いします。

営業日程	営業時間
11/20（水）～ 11/22（金）	10:00～18:00
11/23（土・祝）（おまつり広場地区）	10:00～Finale 終了（20:45 ごろ）
11/23（土・祝）（本部構内地区）	10:00～17:00

また、営業終了後は片付けを完了させ、ゴミを吉田南集積場まで持って行ったうえで営業終了時刻の1時間後にはそれぞれの地区から撤収するようにお願いします。集積場については「[15. 環境対策委員会より](#)」をご覧ください。

6. 11月祭期間中の流れについて

11月祭期間中およびその前後の流れは、以下のとおりです。

11/19（火）に生協の斡旋物品を受け取る（任意）

11/19（火）16:00～の準備に参加する（本部構内地区のみ）

→ [「5. 模擬店企画の実施について」](#)

→ [「7. 模擬店企画出展に必要な諸作業について」](#)

11/20（水）8:00～の準備に参加する

→ [「5. 模擬店企画の実施について」](#)

→ [「7. 模擬店企画出展に必要な諸作業について」](#)

11/20（水）～11/23（土・祝）の11月祭に参加する

→ [「5. 模擬店企画の実施について」](#)

11/24（日）8:00～の片付けに参加する

→ [「7. 模擬店企画出展に必要な諸作業について」](#)

→ [「8. 物品斡旋の受け取り・返却について」](#)

12/4（水）の第6回企画担当者説明会に出席する

7. 模擬店企画出展に必要な諸作業について

以下に記載されている諸作業を、それぞれの企画に行っていただきます。作業に参加されない場合、他企画に大変な迷惑がかかるため、必ず参加してください。参加しなかった場合は保証金没収の対象となります。

テント設営について

該当地区：本部構内地区

必要人数：各企画3名ずつ（B-07,22,35,43は6名ずつ）

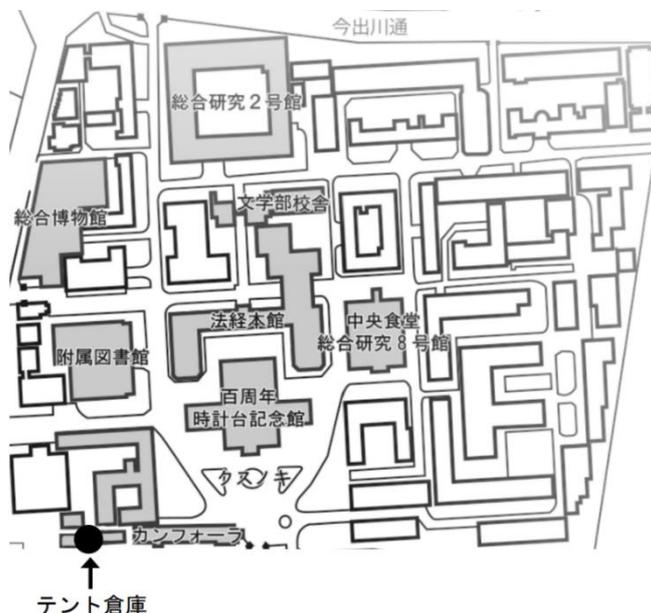
集合日時：11/19（火）16:00

集合場所：本部構内クスノキ前

テントを安全に設営するためには1張あたり6名必要であるため、各企画から3名ずつ参加していただきます。また、「[5. 模擬店企画の実施について](#)」の「出展場所について」の図において半張分が手洗い場となっている企画は、6名参加していただく必要があります。所要時間は約2時間です。

もし参加しない企画がいた場合、同一のテントを使用する企画に大変な迷惑がかかるため、必ず参加してください。参加しなかった場合は保証金没収の対象となる場合があります。

また、テントは各企画に必要な分をテント倉庫から搬出していただきます。テント倉庫の位置は下図のとおりです。



- ・必要な人数が参加できない場合は必ず事前に「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- ・テントの設営方法については、「[14. テントの使用方法について](#)」をご覧ください。
- ・出展場所がおまつり広場地区の場合、前夜祭にてテントが設営されるため、11月祭のテント設営に参加する必要はありません。
- ・テント設営が終わり次第ガスコンロ・ガスボンベを受け取っていただくため、余裕を持った人数でお願いします。

テントたたみ・テント周りの清掃について

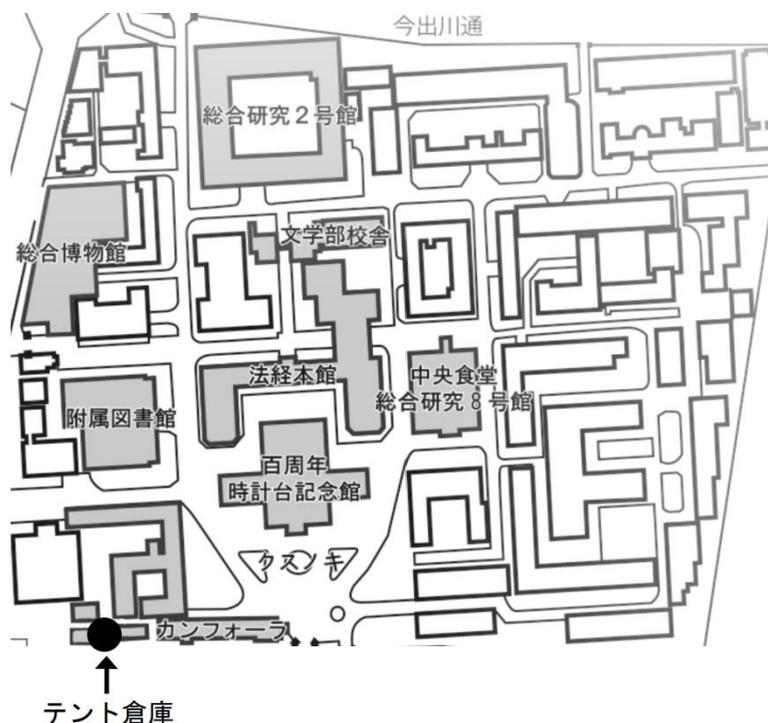
該当地区：おまつり広場地区・本部構内地区

必要人数：各企画3名ずつ（A-47,B-07,22,35,43は6名ずつ）

集合日時：11/24（日）8:00

集合場所：各企画の出展場所

11:00になるまでにテントを完全にたたんだうえで、出展場所が本部構内地区の場合は下図のテント倉庫まで運んでいただきます。出展場所がおまつり広場地区の場合は、テントを運んでいただく必要はありません。テントを安全にたたむためには1張あたり6名必要であるため、各企画から3名ずつ参加していただきます。また、テントの半張分が手洗い場になっている企画は、6名参加していただく必要があります。もし参加しない企画がいた場合、同一のテントを使用している企画に大変な迷惑がかかるため、必ず参加してください。参加しなかった場合は保証金没収の対象となる場合があります。



- ・必要な人数が参加できない場合は必ず事前に「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- ・テントのたたみ方については、「[14. テントの使用方法について](#)」をご覧ください。
- ・テントたたみ・テント周りの清掃が終わり次第、借用物品の返却を行っていただくため、余裕を持った人数でお越しください。

8. 物品斡旋について

ここでは、11月祭期間中における斡旋物品の受け取り・追加注文・返却、11月祭期間前における斡旋物品の受け取り・追加注文について記載しています。テントに関しては「[7. 模擬店企画出展に必要な諸作業について](#)」、物品斡旋のそれ以外の事項に関しては「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2」の「13. 物品斡旋について」をご覧ください。

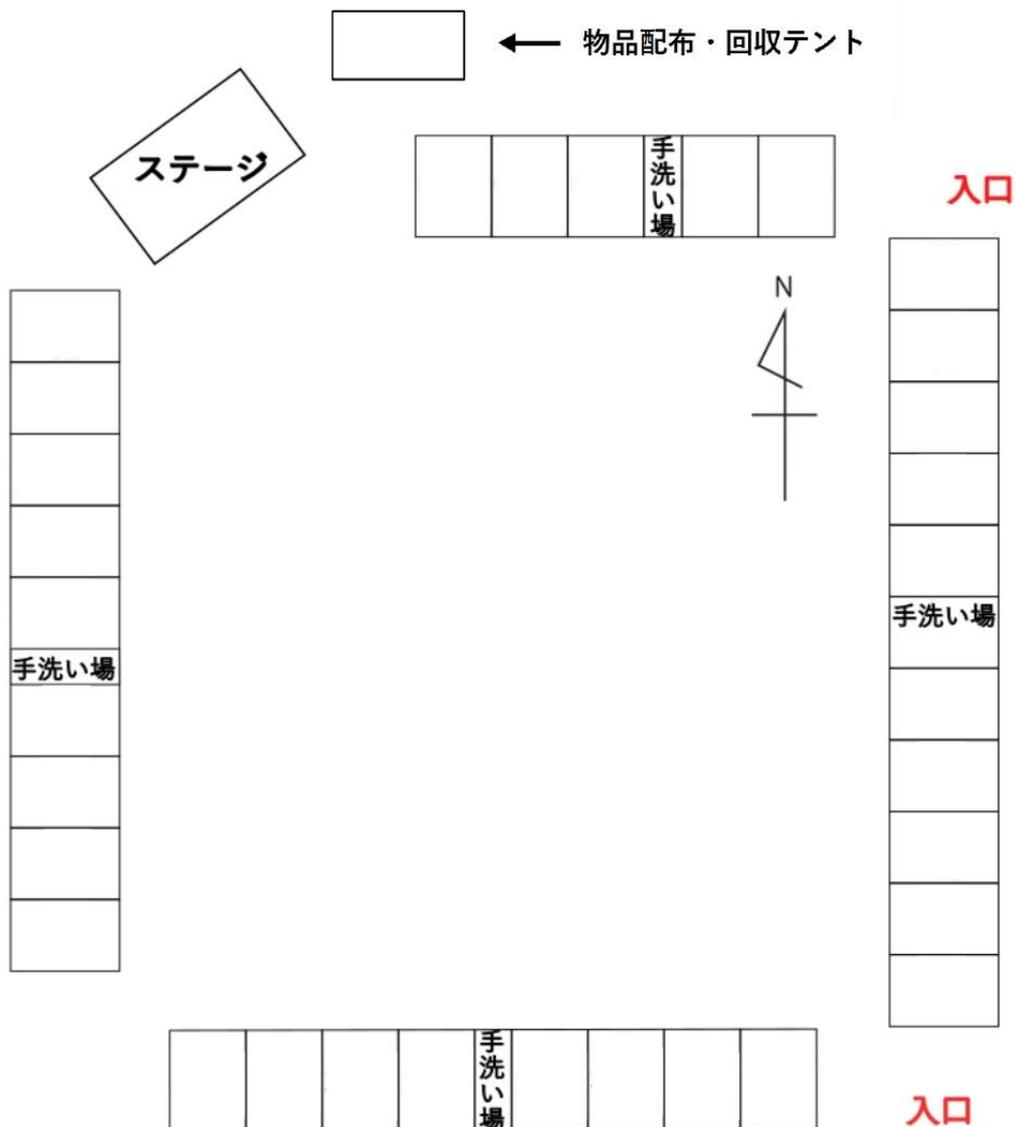
11月祭期間中の手続きについて、出展場所がおまつり広場地区の企画は p.21～24 を、本部構内地区の企画は p.25～29 をご覧ください。

おまつり広場地区

斡旋物品の受け取りについて

配布期間：11/20（水）8:30～12:00

配布場所：吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テント（下図参照）



注意事項

- ・受け取りには物品斡旋を申し込んだ企画の企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方に最低 1 名お越しいただく必要があります。本人確認のため、受け取りの際に PENGUIN 上の企画ページを確認させていただきますので、スマートフォン等の端末をお持ちください。
- ・同じ種類の物品は、注文個数分を一括で受け取るようにしてください。また、物品の運搬に必要な人数でお越しください。
- ・ガスボンベは重量 24 kg であり、非常に重いです。そのため、受け取りの際は必ず 2 名以上で運んでいただくようお願いいたします。
- ・有料借用物品・無料借用物品の受け取りの際には、物品に大きな損傷等がないかを必ず確認し、大きな損傷等があった場合はその場で申告してください。返却時に物品に大きな損傷等があった場合は、実費で弁償していただく可能性があります。
- ・大変な混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

斡旋物品の追加注文

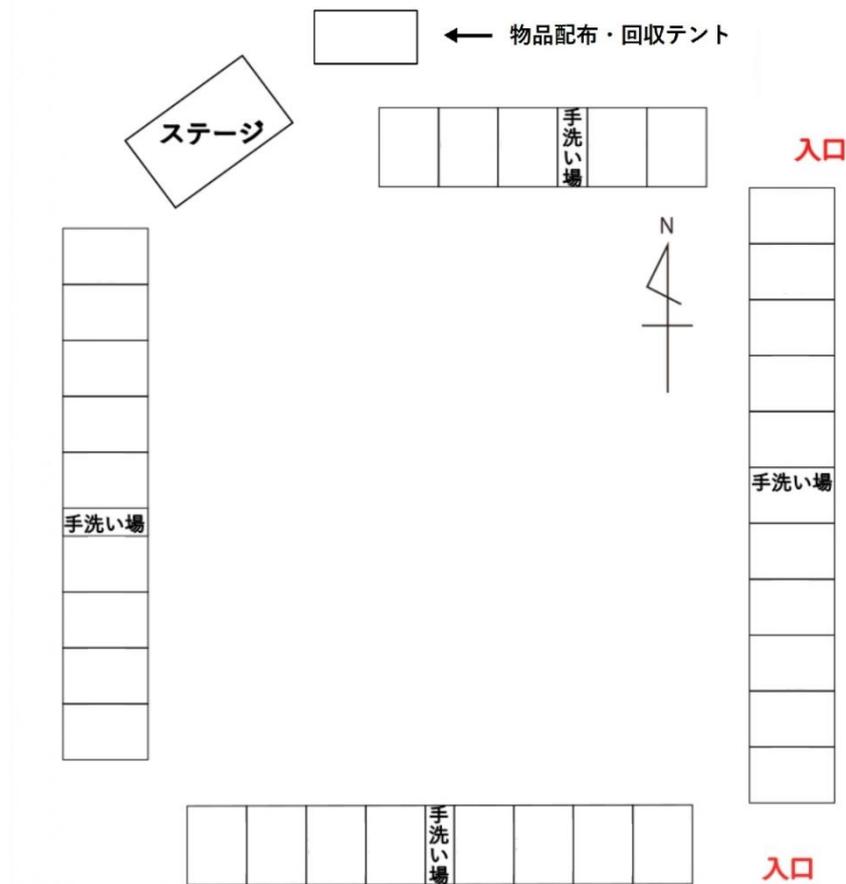
11 月祭期間中の斡旋物品の追加注文は、以下の期間・場所で受け付けます。企画責任者の方、副企画責任者の方または登録された学内企画出展者の方がお越しください。追加注文を受け付ける際にその場で代金を支払っていただきますので、代金をご持参ください。なお、ガスボンベ以外の斡旋物品に関しては、在庫がなくなり次第追加注文を受け付けられませんので、ご了承ください。また、長机（ベニヤ）・ガスコンロの追加注文は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。各物品の価格に関しては、「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2」の「13. 物品斡旋について」をご覧ください。

ガスボンベ・パイプいす・長いす・レンジガード

受付期間：11/20(水)～11/23(土・祝)9:00～19:00(1日目のみ 13:00～19:00、4日目のみ 9:00～18:00)

受付場所：吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テント

ガスボンベの追加注文に関しては、原則追加注文を受け付け次第お渡しいたします。在庫がない場合は、各日 15:00 までに注文されると、翌日の 10:00 以降に受け取りができます。受け取りの際は下図の吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テントにお越しください。



レンジガード以外の購入物品

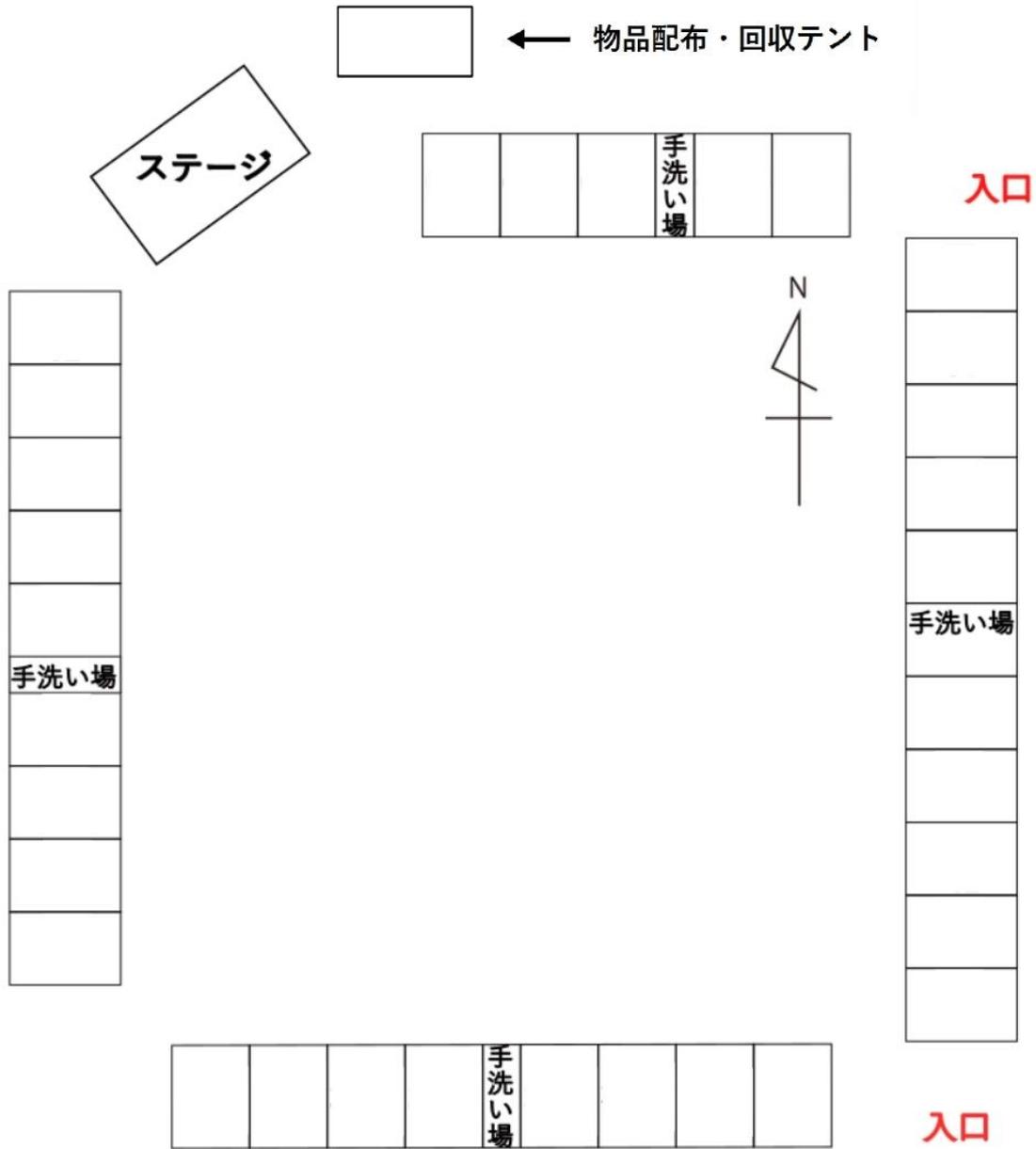
受付期間：11/20(水)～11/23(土・祝)9:00～19:00(1日目のみ 13:00～19:00、4日目のみ 9:00～18:00)

受付場所：11 月祭本部（共東 11）

有料・無料借用物品の返却について

返却期間：11/24（日）8:30～11:30

返却場所：吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テント（下図参照）



注意事項

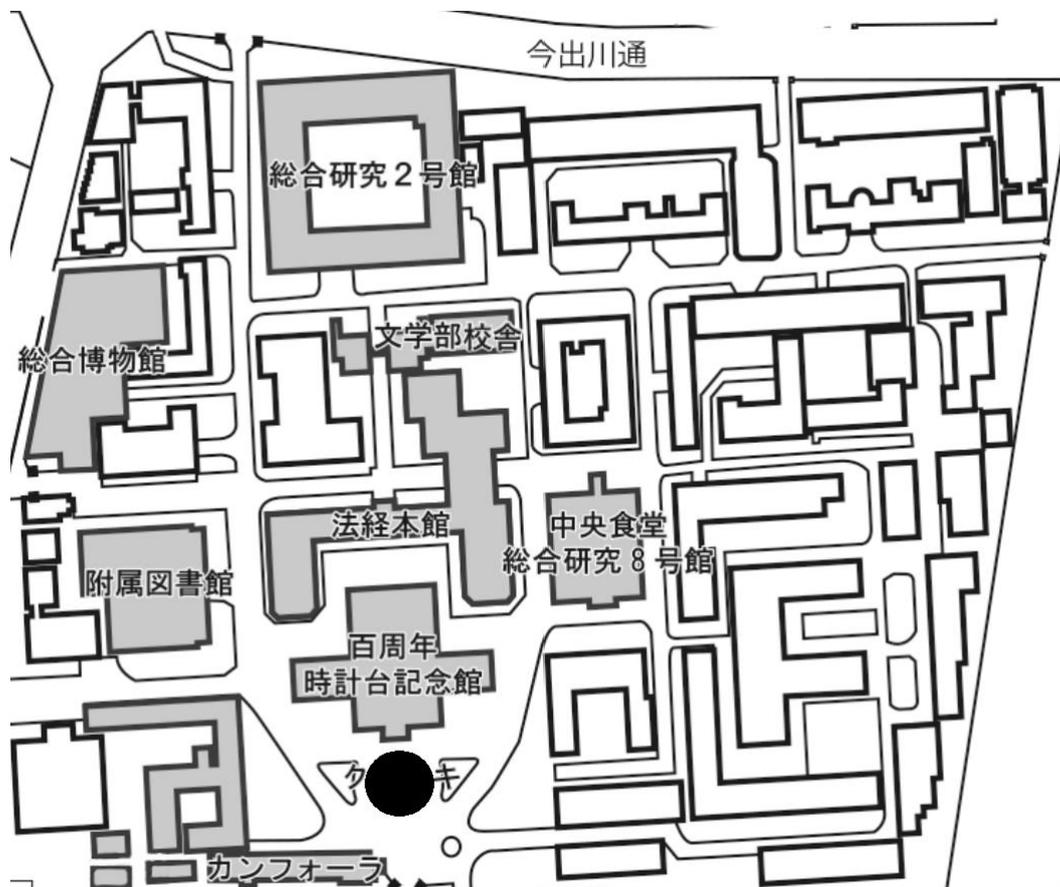
- ・ガスボンベは非常に重いので、返却の際も2名以上で運ぶようお願いします。
- ・ガスボンベ返却時にガスが残っている場合、または未使用の場合でも、返金はいませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ガスボンベ・ガスコンロやその付属器具を返却する際は、食材や油汚れ等をしっかり落としてから返却してください。再使用できない場合、破損品として実費負担していただくことがあります。
- ・返却時に物品が汚れていた場合、返却を受け付けられませんので、必ず各自で汚れを落としてくるようお願いします。落とせないほどの汚損が見られた場合、実費負担していただく可能性があります。
- ・生協の物品に関しては、返却を受け付けられませんので、吉田食堂に返却をお願いします。

本部構内地区

ガスコンロ・ガスボンベの受け取りについて

配布期間：11/19（火）16:00～18:30

配布場所：時計台前（下図の●参照）



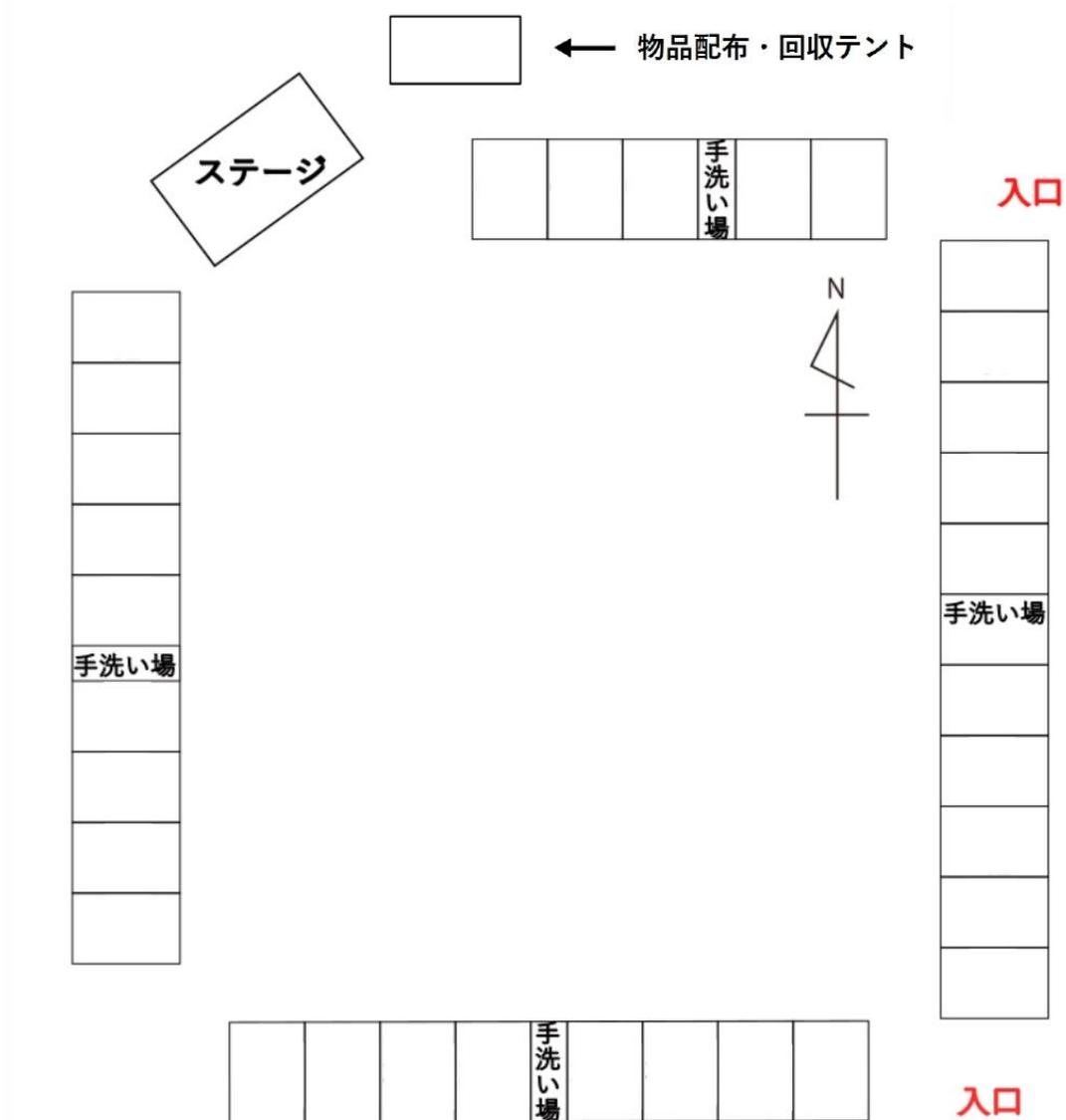
注意事項

- ・受け取りには物品斡旋を申し込んだ企画の企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方に最低1名お越しいただく必要があります。本人確認のため、受け取りの際にPENGUIN上の企画ページを確認させていただきますので、スマートフォン等の端末をお持ちください。
- ・同じ種類の物品は、注文個数分を一括で受け取るようにしてください。また、物品の運搬に必要な人数でお越しくください。
- ・ガスボンベは重量24kgであり、非常に重いです。そのため、受け取りの際必ず2名以上で運んでいただくようお願いします。
- ・有料借用物品・無料借用物品の受け取りの際には、物品に大きな損傷等がないかを必ず確認し、大きな損傷等があった場合はその場で申告してください。返却時に物品に大きな損傷等があった場合は、実費で弁償していただく可能性があります。
- ・大変な混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

ガスコンロ・ガスボンベ以外の斡旋物品の受け取りについて

配布期間：11/20（水）8:30～12:00

配布場所：吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テント（下図参照）



注意事項

- ・受け取りには物品斡旋を申し込んだ企画の企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方に最低 1 名お越しいただく必要があります。本人確認のため、受け取りの際に PENGUIN 上の企画ページを確認させていただきますので、スマートフォン等の端末をお持ちください。
- ・同じ種類の物品は、注文個数分を一括で受け取るようにしてください。また、物品の運搬に必要な人数でお越しください。
- ・有料借用物品・無料借用物品の受け取りの際には、物品に大きな損傷等がないかを必ず確認し、大きな損傷等があった場合はその場で申告してください。返却時に物品に大きな損傷等があった場合は、保証金没収の対象となったり、実費で弁償していただいたりすることがあります。
- ・大変な混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

斡旋物品の追加注文

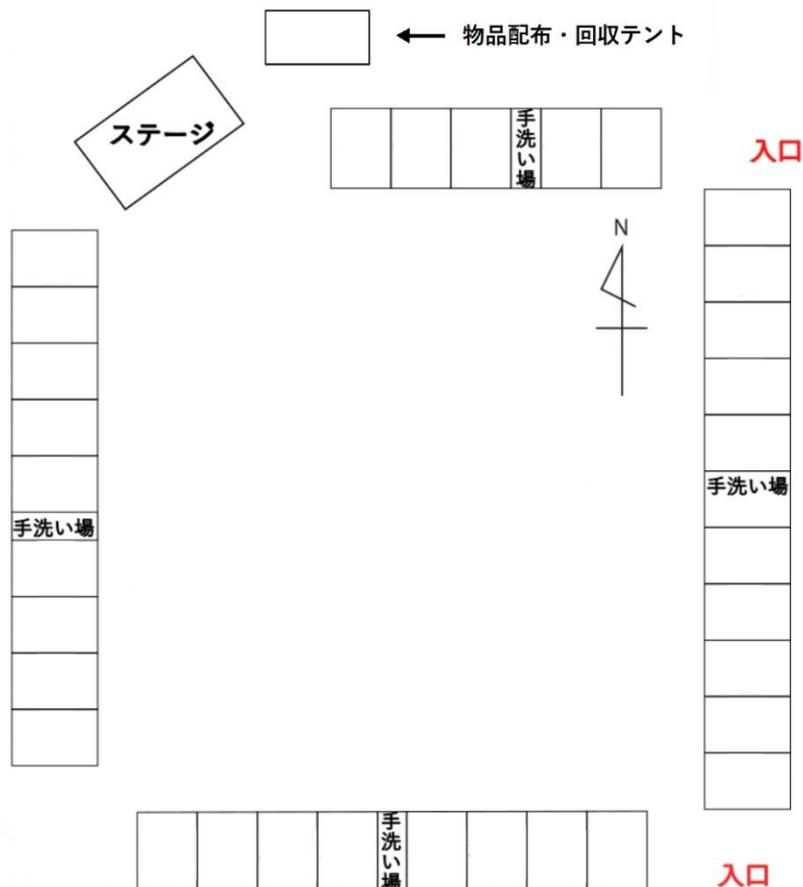
斡旋物品の追加注文は、以下の期間・場所で受け付けます。企画責任者の方、副企画責任者の方または登録された学内企画出展者の方がお越しください。追加注文を受け付ける際にその場で代金を支払っていただきますので、代金をご持参ください。なお、ガスボンベ以外の斡旋物品に関しては、在庫がなくなり次第追加注文を受け付けられませんので、ご了承ください。また、長机（ベニヤ）・ガスコンロの追加注文は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。各物品の価格に関しては、「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2」の「13. 物品斡旋について」をご覧ください。

ガスボンベ・パイスイす・長いす・レンジガード

受付期間：11/20(水)～11/23(土・祝)9:00～19:00(1日目のみ 13:00～19:00、4日目のみ 9:00～18:00)

受付場所：吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テント

ガスボンベの追加注文に関しては、原則追加注文を受け付け次第お渡しいたします。在庫がない場合は、各日 15:00 までに注文されると、翌日の 10:00 以降に受け取りができます。受け取りの際は下図の吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テントにお越しください。



レンジガード以外の購入物品

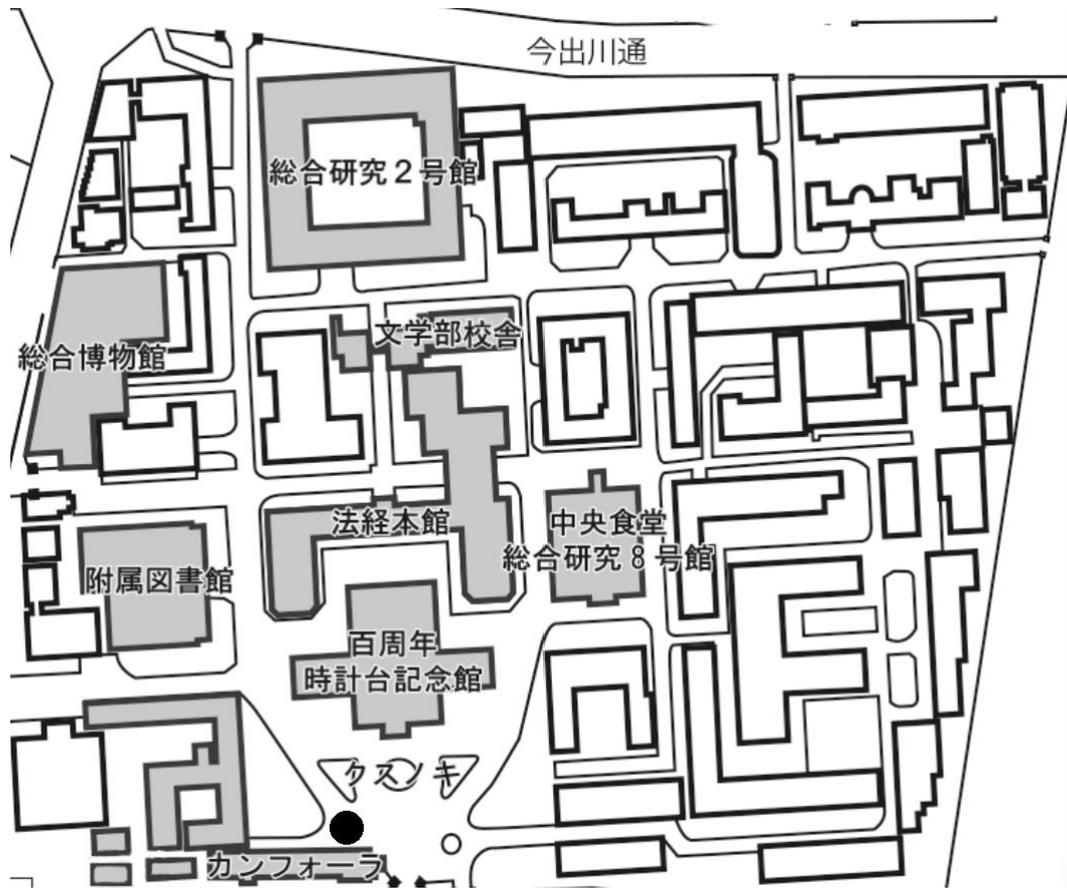
受付期間：11/20(水)～11/23(土・祝)9:00～19:00(1日目のみ 13:00～19:00、4日目のみ 9:00～18:00)

受付場所：11月祭本部（共東11）

ガスボンベの返却について

返却期間：11/23（土・祝）17:00～18:00

返却場所：カンフォーラ前（下図の●参照）



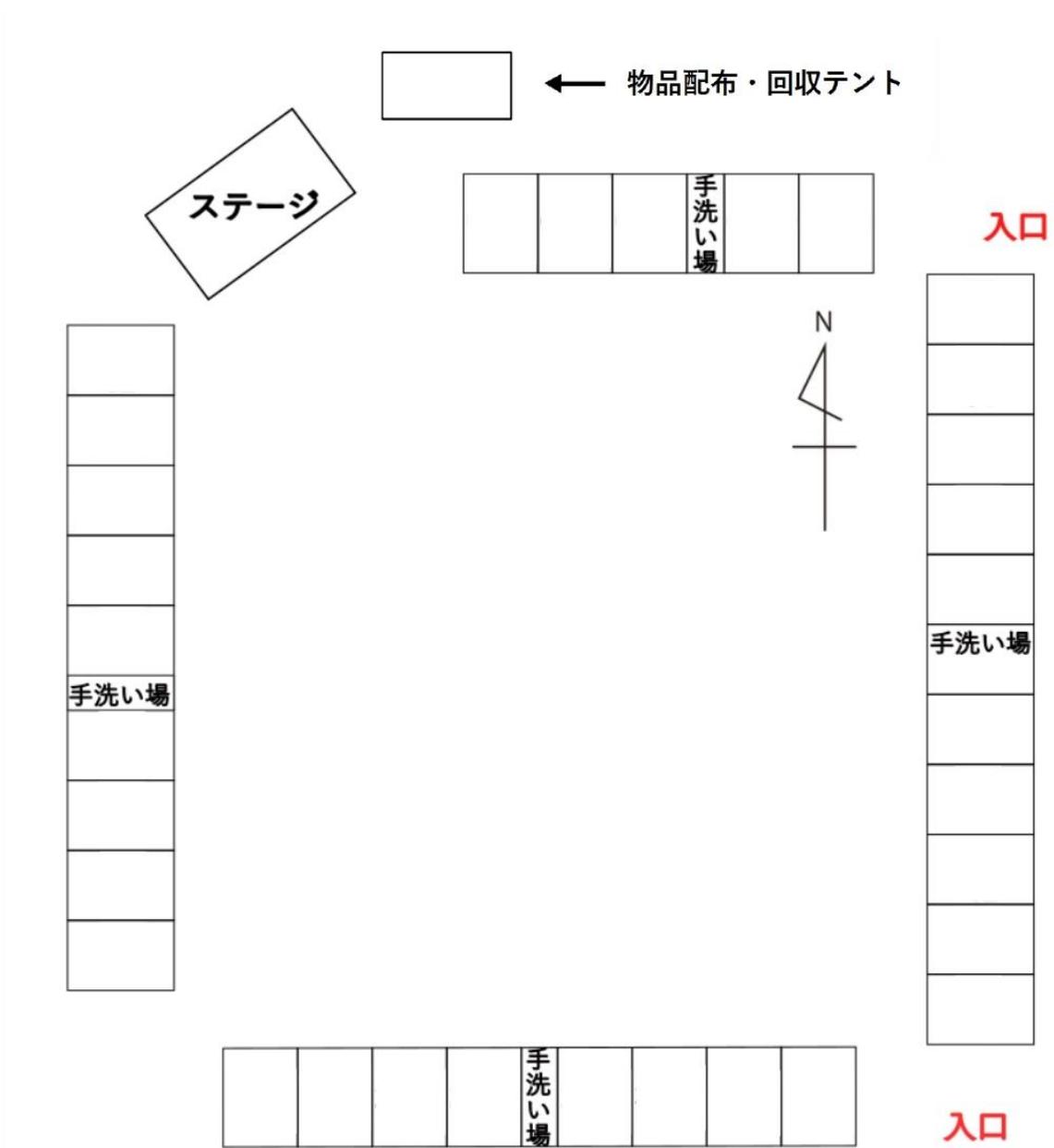
注意事項

- ・ガスボンベは非常に重いので、返却の際も2名以上で運ぶようにお願いします。
- ・ガスボンベ返却時にガスが残っている場合、または未使用の場合でも、返金はいきませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ガスボンベ・ガスコンロやその付属器具を返却する際は、食材や油汚れ等をしっかり落としてから返却してください。再使用できないほどの汚損が見られた場合、破損品として実費負担していただくことがあります。

ガスボンベ以外の借用物品の返却について

返却期間：11/24（日）8:30～11:30

返却場所：吉田南グラウンド（おまつり広場）北西の物品配布・回収テント（下図参照）



注意事項

- ・返却時に物品が汚れていた場合、返却を受け付けられませんので、必ず各自で汚れを落としてくるようお願いします。落とせないほどの汚損が見られた場合、実費負担していただく可能性があります。
- ・生協の物品に関しては、返却を受け付けられませんので、吉田食堂に返却をお願いします。

11 月祭期間前の購入物品の受け取りについて

種類	価格	備考
ごみ袋	160 円	半透明、90 L、1 袋 10 枚入り
養生テープ	300 円	50 mm × 25 m
ビニール手袋	400 円	1 箱 100 枚入り
アルコール消毒液	1,200 円	1000 mL
アルミホイル	160 円	50 mm × 25 m
レンジガード	3,300 円	縦 330 mm × 横 540~640 mm × 奥行 200 mm

11 月祭期間前においても、上記の購入物品に関しては、以下の期間・場所で受け取りを行います。受け取りには物品斡旋を申し込んだ企画の企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方に最低 1 名お越しいただく必要があります。本人確認のため、受け取りの際に PENGUIN 上の企画ページを確認させていただきますので、スマートフォン等の端末をお持ちください。

配布期間：11/1（金）～11/15（金）10:30～18:30

配布場所：11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）

11 月祭期間前の購入物品の追加注文について

11 月祭期間前においても、物品の在庫がある場合に限り、以下の期間・場所でガスボンベ・ガスコンロ以外の物品の追加注文を受け付けます。企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方がお越しください。追加注文を受け付ける際にその場で代金を支払っていただきますので、代金をご持参ください。

各物品の価格に関しては、「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2」の「13. 物品斡旋について」をご覧ください。

ガスボンベ・ガスコンロの追加注文を希望する場合は、「[16. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。なお、ガスコンロに関しては在庫の都合上追加注文をすることができない可能性があるため、あらかじめご了承ください。

受付期間：11/1（金）～11/15（金）10:30～18:30

受付場所：11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）

9. ガスの使用について

ガス使用に関する確認事項

11 月祭期間中にプロパンガスを使用する団体は、以下の文章を必ず確認してください。以下の事項に同意される方のみプロパンガスの使用が認められます。

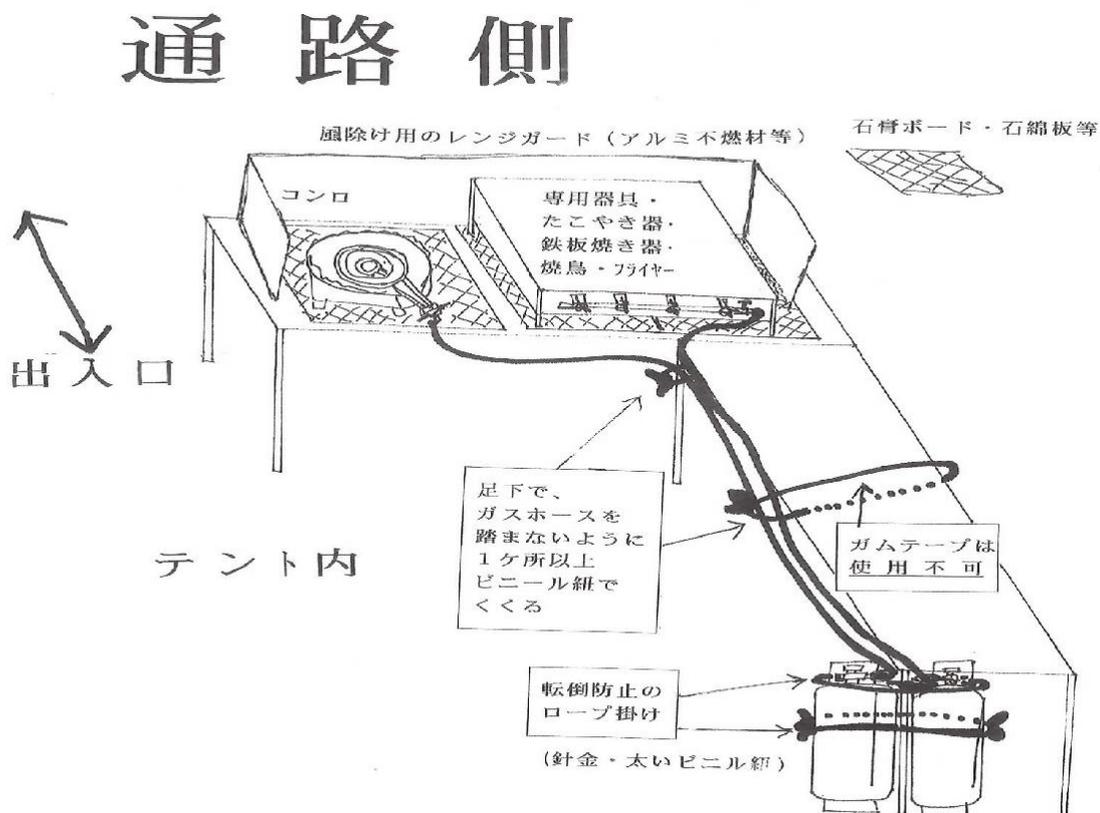
11 月祭期間中にプロパンガスを使用する団体は必ずガスの使用点検を行う者（本部スタッフ・プロパンガス業者）の指導に速やかに従ってください。また、本部スタッフやプロパンガス業者の指示に速やかに従わない場合、ガスの使用または火気の使用を停止したうえで、ガスボンベを撤去させていただきます。なおこの際、一切の異議は受け付けません。また、ガス代や貸コンロ代の返金も受け付けません。

下記の「使用上の注意事項」は必ず熟読するようお願いします。

ガスの使用方法について

ガスボンベ・ガス器具の設置方法

ガスボンベやガス器具を設置する際は、本章に記載された事項や以下の図を確認したうえで設置してください。



ガスボンベ・ガス器具の使用方法

- ① ガス器具のコックが閉まっているか確認する。



- ② バルブを左回りに2〜3回転回す。



- ③ ガスコックを押し込み、左回りに回転させる。



- ④ チャッカマンを用いてガス器具に火種をつける。



- ⑤ ガス器具のコックを回し、点火させる。



使用上の注意事項

- ・ヒューズ栓1つにつきガス器具1台を使用してください。
- ・ガスボンベやガス器具の設置の際は、ガス周辺に紙やアルコール消毒液などの燃えやすいものは置かないでください。
- ・ガスボンベは屋外でのみ使用できます。屋内への持ち込みや屋内での使用は禁止です。
- ・油を使用する場合は、熱くなった油がテーブルやガスホースにこぼれないように使用してください。
- ・油は表面から煙が立つまで加熱すると、自己着火して火柱が上がるため大変危険です。加熱しすぎないように温度管理をしっかりと行ってください。また万が一に備えて消火器の場所を事前に確認しておいてください。消火器は各模擬店テントの真ん中に設置しております。
- ・ガスコンロ・調理器の下には必ず石膏ボードをアルミホイルで巻いたものを敷いて、長机（ベニヤ）などに熱が伝わらないようにしてください。
- ・ガスボンベについている調整器の取り付けや取り外しはガス業者が行いますので、企画出展者の方は調整器には触れないでください。
- ・物品を返却される方は食材や油汚れなどを洗い落としてから返却してください。再使用できないほどの汚損が見られた場合、破損品として実費負担していただくことがあります。
- ・毎日営業終了後に、ガスボンベの栓が閉まっているか確認してください。

石膏ボードの使い方

- ① 石膏ボードをアルミホイルで包む。
- ② 石膏ボードをテーブルの上に置く。
- ③ ガス器具をのせる。

※石膏ボードは基本的にガス器具1台につき1枚使用していただきますが、ガス器具の縦横が45 cm角ですので、大型器具の場合は複数枚使用してください。

10. 衛生指導について

調理者について

11 月祭の模擬店企画において食品に触れることが認められるのは、事前に保菌検査を受け、検査が陰性だった方に配布する「検査済みパス証」を受け取った調理者に限ります。それ以外の方は模擬店企画の出展において食品に触れることはできません。

検査済みパス証について

検査済みパス証は 11/20（水）の営業開始時間までに、本部スタッフが企画ごとに配布します。パス証を受け取ったら、企画の調理者全員に配布するようにお願いします。

また、パス証を受け取った方は、調理などに関わる際は見えやすい位置にパス証を身につけて、提示を求められた際はすぐに提示できるようにしてください。見えやすい位置にパス証が身につけられていない場合、本部スタッフが注意を行い、調理から外れてもらうようにお願いすることがあります。

また、売り歩きをする際も、調理者の方がパス証を見えやすい位置に身につけて行ってください。

注意事項

調理者について

- ・調理中は手洗い場で手洗いをこまめに、丁寧に行ってください。
- ・調理に携わる前には、アルコール消毒液を手指全体に十分に噴霧して乾燥するまですり込んだうえで、ビニール手袋を着用してください。
- ・食品を扱う際は、エプロンと三角巾を着用するなど、調理にふさわしい服装をしてください。
- ・体調がすぐれない、手にけががあるなどといった調理衛生上の不安がある方は、調理者として検査済みパス証を交付されていても食品には触れないでください。
- ・追加調理者登録の締め切りは 10/31（木）です。

調理器具について

- ・アルコール消毒液は食品に付着しても衛生上の問題はありませんので、調理器具はこまめにアルコール消毒してください。
- ・調理器具は洗剤を使い、流水で洗浄して十分に乾燥させてから保管するようにしてください。事前のためにためている水で洗浄したり、水分が残ったまま保管したりしないでください。
- ・生協や業者からレンタルしている調理器具を紛失・破損等した場合、11 月祭本部は一切の責任を負いませんので、ご注意ください。

食品について

- ・事前に提出していただいた作業工程表に沿って調理を進めるようにお願いします。
- ・常温保存できない食品を保存する際は、クーラーボックス及び温度計を利用し、氷を入れるなどして目安として5°C以下に保たれるようにお願いします。
- ・食品を調理する際は十分に火を通すように心がけてください。生焼けの肉や魚、生の野菜や果物、半熟の卵を使ったメニューは絶対に提供しないようにお願いします。
- ・中心温度計を利用するなどして、中心部まで十分（65°C以上）加熱するようにお願いします。
- ・提供する食品は、提供日当日の提供直前に調理していたものに限ります。作り置き、前日調理、自宅での調理は厳禁です。
- ・食品は各日営業日終了後に必ず持ち帰り、テント内に残さないようにしてください。食品がテント内に残されていた場合、その食品を回収・処分させていただくことがありますので、ご了承ください。回収された食品は11月祭本部（共東11）にて保管しておりますので、返却を希望する際には11月祭本部まで取りに来ていただくようお願いします。

その他

- ・特におまつり広場地区の企画は、埃や塵には十分に注意してください。
- ・来場者に、提供した食品を家に持ち帰らせないようにしてください。
- ・使い捨ての容器などは連続して使用せず、新しいものに交換してください。
- ・模擬店企画は4日間の開催となっておりますが、前日調理は不可となっておりますので、前日に作り置きした食材を使用しないでください。

11. 特定原材料等表示義務について

2023年3月に改正された食品表示法では、食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかである食品のうち、とくに発症者数や症状の重症度が高く、表示する必要性の高い8品目を「特定原材料」として定め、表示を義務づけています。また、20品目を「特定原材料に準ずるもの」として、可能な限り表示するよう推奨しています。（下表参照）

加工食品のアレルギー表示対象品目	
表示義務のある特定原材料8品目	えび、かに、小麦、そば、 卵、乳、落花生、くるみ
表示が推奨されている 特定原材料に準ずるもの20品目	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、 カシューナッツ、キウイフルーツ、 牛肉、ごま、さけ、さば、 大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、 もも、やまいも、りんご、ゼラチン

これに伴い、今年の11月祭においては、模擬店企画で提供する食品に含まれる特定原材料などを表示していただくようお願いします。PENGUIN上の企画ページから提供食品に含まれる特定原材料等28品目を食品ごとに入力してください。締め切りは11/8（金）です。なお、締め切りまでは入力内容の変更が可能です。変更する場合は企画ページからもう一度入力してください。

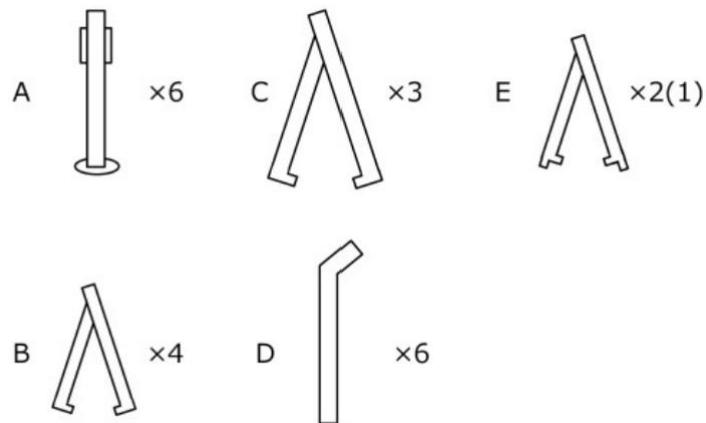
各食品の特定原材料等28品目に関する情報に基づいて11月祭事務局が作成するラミネート用紙の掲示に関しては、「[2. 企画出展の注意点](#)」の「[模擬店企画の注意点](#)」をご覧ください。

12. テントの使用方法について

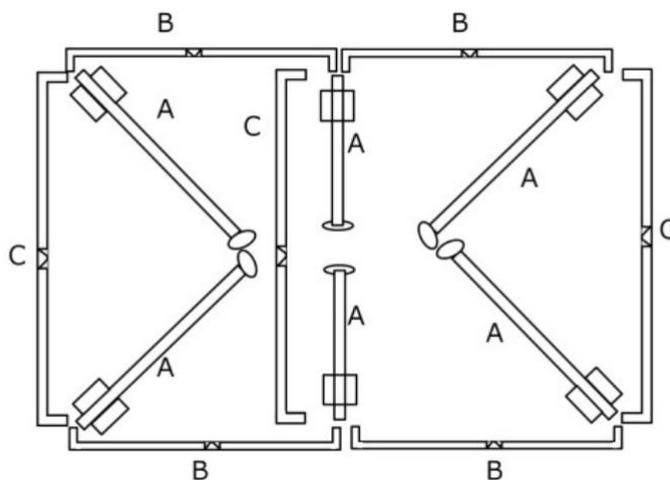
ここでは、テントの設営・使用方法について説明します。11月祭当日までに必ず目を通し、テントの設営方法を確認しておくようにお願いします。

テントの立て方

- ① 以下の5種類のパーツと天幕があるか確認してください。(Aは、端に配置するものが4つ、中央に配置するものが2つあります。Eは、最初から組み立てられ1つになっていることがあります。)

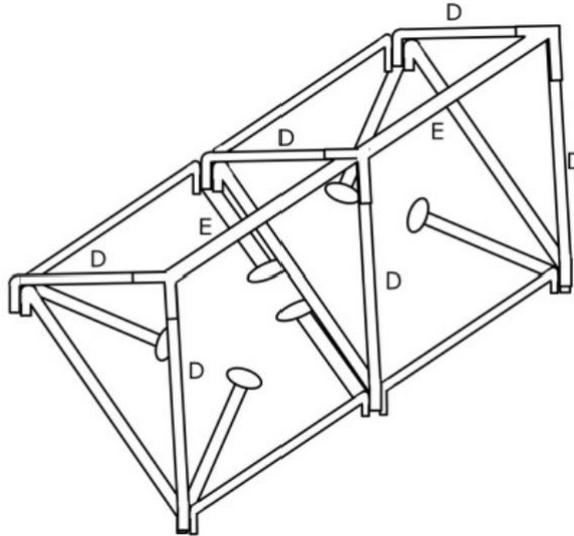


- ② 下図のようにA、B、Cのパーツを並べてください。この時、Aのうち、端に配置するものは下図のように斜めに設置してください。



- ③ つぎにB、CをA上部の左右の穴に挿入してください。

- ④ 下図のように、DをAとEに挿入してください。この際、先にE側に挿入すると簡単に組み立てることができます。



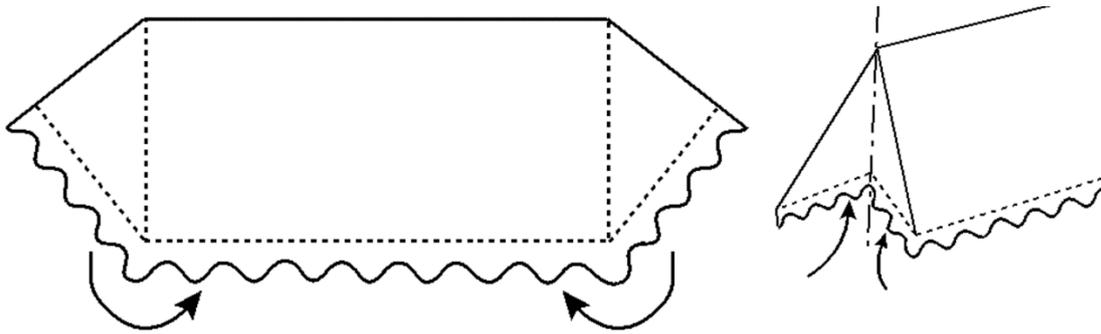
- ⑤ 天幕をかけてください。
- ⑥ 6人がそれぞれのAの位置につき、一斉にAの接合部を持ち上げてテントの足を立ててください。この際、Aの折りたたみ部位で指を挟まないように注意してください。また、パーツが外れる可能性があるため、BやCを持ち上げないようにしてください。
- ⑦ 筋交い(AとB、AとCを接続するもの)をつけてください。ただし、筋交いがはまらない場合、無理をしてはめる必要はありません。
- ⑧ 天幕のひもをB、Cに結びつけたら完成です。この際、すべてのひもを結びつける必要はありません。

テントのたたみ方

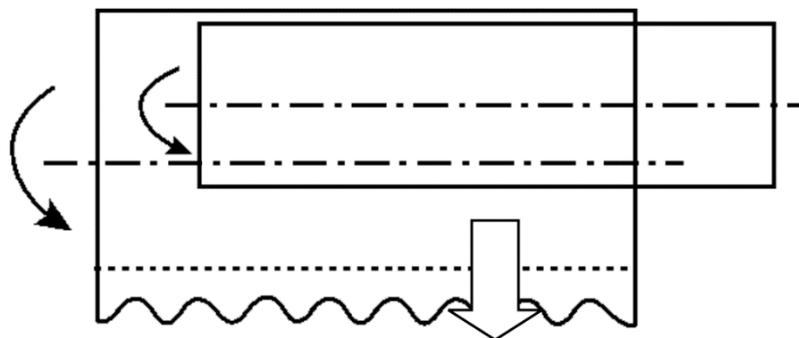
- ① 天幕のひもをほどいてください。
- ② 筋交いを外してください。
- ③ 6人がそれぞれAの位置につき、一斉にAの接合部を持ってテントを持ち上げ、足を内側に折りたたんでください。
- ④ 天幕を取って、「[天幕のたたみ方](#)」を参考にたたんでください。
- ⑤ パーツごとに分解してまとめてください。
- ⑥ 各パーツを発泡ポリプロピレンロープで、Aは3つずつ、他パーツは種類ごとにまとめてください。(ロープは本部スタッフが当日配布します。)

天幕のたたみ方

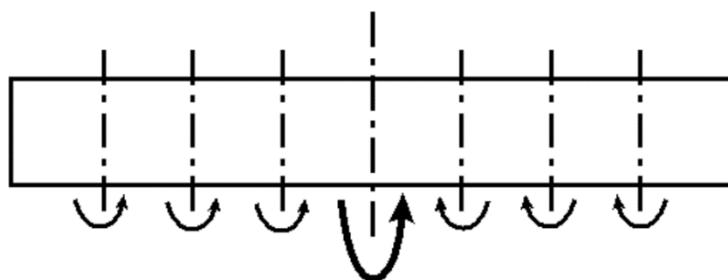
① 端の三角形部分を内側に折り込みます。



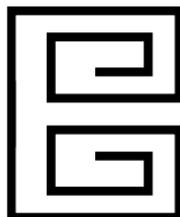
② 短い辺を2回谷折りに折って短冊状にします。



③ 両端から中心に向かって持ちやすい大きさに折ります。



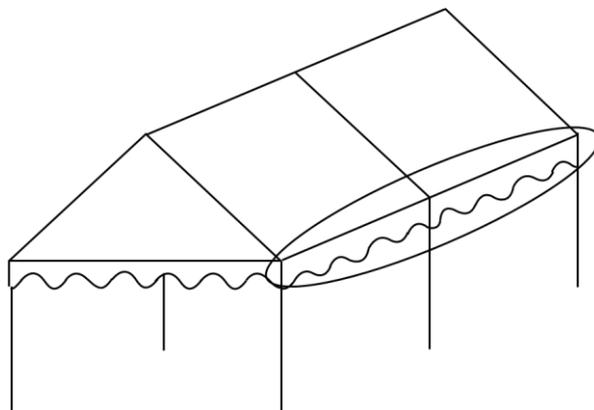
④ 横から見て下図のようになれば完成です。



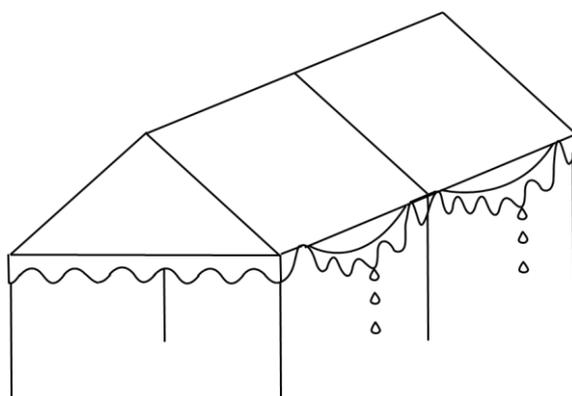
雨天時の対応

模擬店企画の開催中に雨が降ってきた場合、次のような処置をとってください。雨が降ってきているにもかかわらずそのまま放置すると、天幕に雨水が溜まり、重みで天幕が破れたり骨組みが曲がったりすることがあり、大変危険です。

- ① 天幕のひもを解きます。



- ② 天幕をBの下に垂らして、雨水が天幕から流れ落ちるようにします。



- ③ ①、②をテントの両側で行なってください。なお、流れ落ちた雨水が来場者や提供食品にかかることのないように十分注意してください。

13. 11 月祭に伴う自転車整理について

11 月祭の企画開催および来場者の通路確保を目的として、本部構内および吉田南構内において以下のような自転車整理を行います。

本部構内は 11/19（火）21:30 以降に、吉田南構内は 11/19（火）23:00 以降に、以下の自転車移動対象区域に駐輪されている自転車を、原則同じアルファベットの付く自転車移動先区域の駐輪場に移動いたします。11 月祭の開催以前にこの区域に駐輪されていた方は、移動先にて自転車をご自身で探していただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、詳しくは 11 月祭学生ポータル PENGUIN (<https://student.nf.la>) にてご確認ください。

本部構内

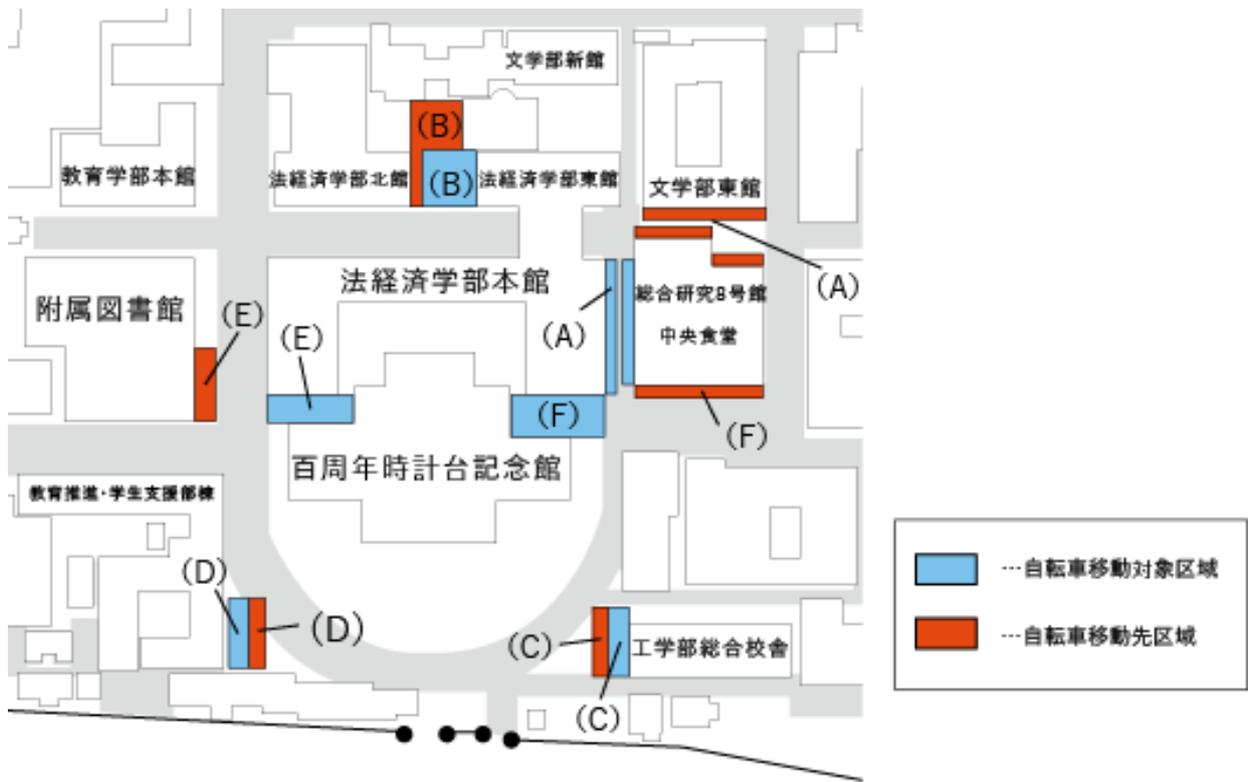
- ・ 自転車移動日時 : 11/19（火）21:30 以降
- ・ 自転車移動対象区域 : (A) 法経済学部本館東側駐輪場・総合研究 8 号館西側駐輪場
(B) 法経済学部東館西側駐輪場
(C) 工学部総合校舎西側駐輪場
(D) 教育推進・学生支援部棟東側駐輪場
(E) 百周年時計台記念館北側駐輪場西
(F) 百周年時計台記念館北側駐輪場東
- ・ 自転車移動先区域 : (A) 文学部東館南側駐輪場・総合研究 8 号館北側駐輪場
(B) 文学部校舎（文学部新館）南側駐輪場
(C) 工学部総合校舎西側駐輪場
(D) 教育推進・学生支援部棟東側駐輪場
(E) 附属図書館東側駐輪場
(F) 総合研究 8 号館南側駐輪場

なお、(A)の自転車移動対象区域については 11/18（月）20:00 以降に自転車移動を行いますので、ご注意ください。

吉田南構内

- ・ 自転車移動日時 : 11/19（火）23:00 以降
- ・ 自転車移動対象区域 : (A) 吉田南 1 号館北側駐輪場・吉田南総合館北棟 1 階駐輪場・吉田南総合館中庭駐輪場
(B) 吉田南 3 号館東側駐輪場
- ・ 自転車移動先区域 : (A) 吉田南 2 号館北側駐輪場・吉田南総合図書館南側駐輪場
(B) 吉田南 2 号館東側駐輪場・吉田南 4 号館北側駐輪場

なお、(B)の自転車移動対象区域については 11/19（火）の 22:00 以降に自転車移動を行いますので、ご注意ください。

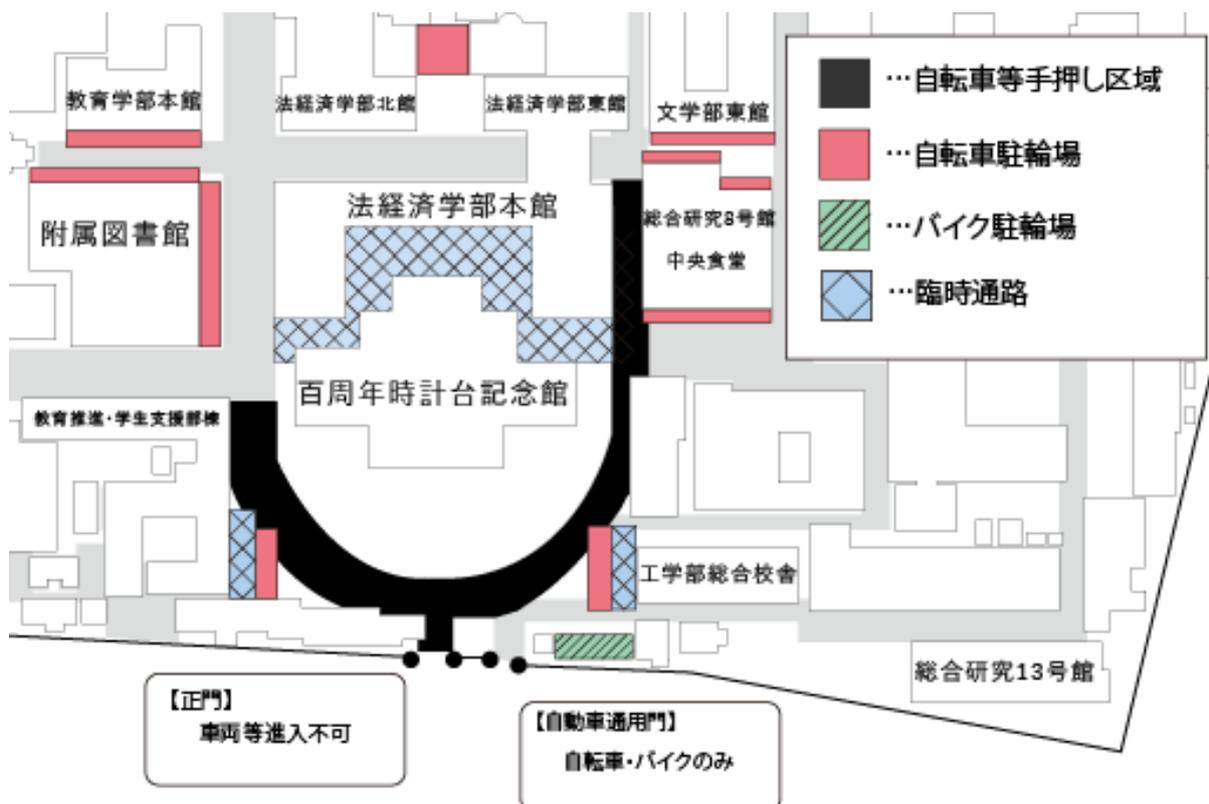


14. 11月祭に伴う交通整理について

11月祭の企画開催および来場者の安全確保、緊急車両等の通路確保を目的として、本部構内および吉田南構内において以下のような交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、詳しくは11月祭公式Webサイト (<https://nf.la>) および11月祭学生ポータル PENGUIN (<https://student.nf.la>) にてご確認ください。

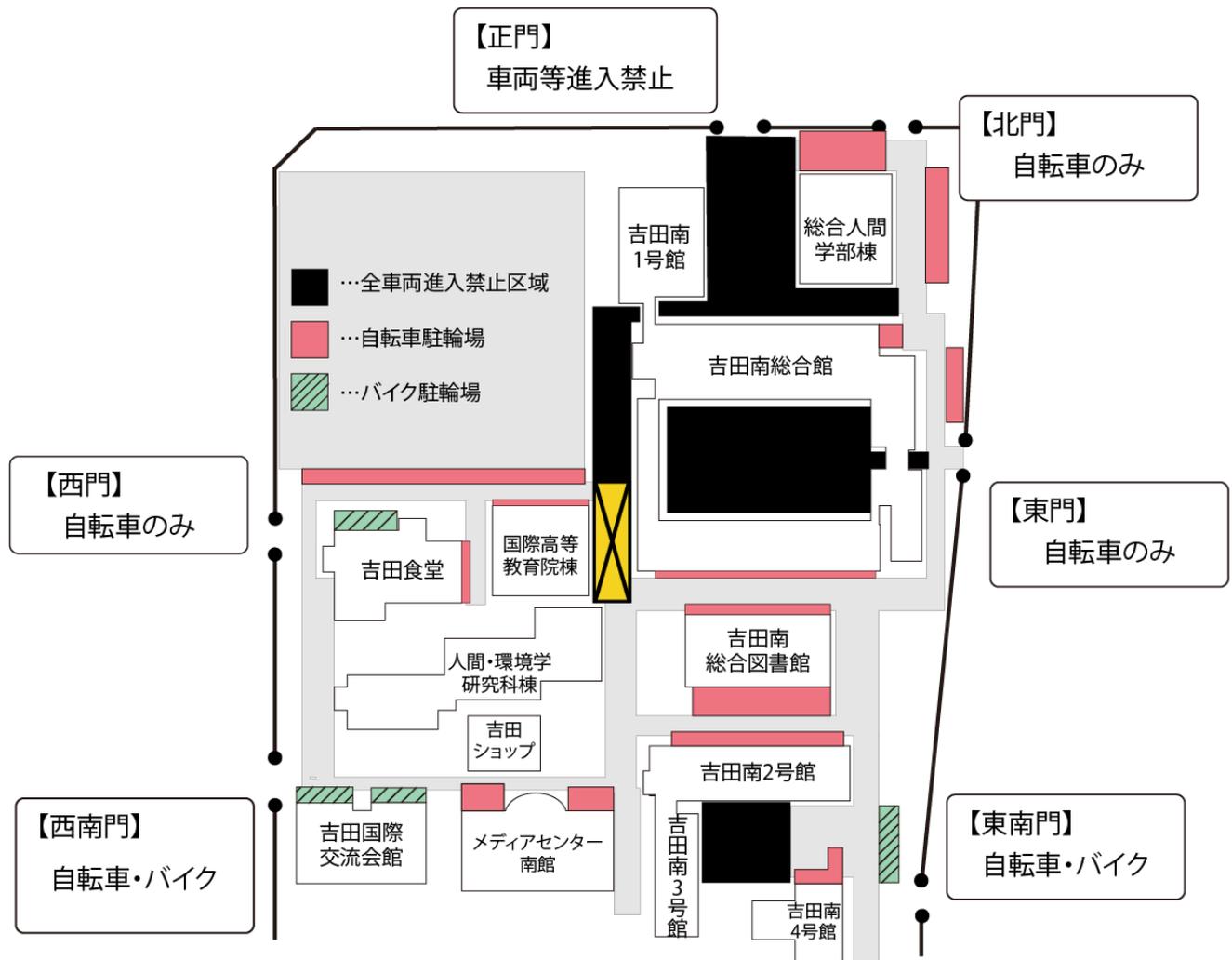
本部構内

- ・ 全域：原則自動車での通行は出来ません。
- ・ 下図における黒塗り区域：自転車等手押し区域です。模擬店列が並ぶ区域になりますので、この区域に進入する場合は自転車やバイク等から降りてご通行をお願いします。また、正門は歩行者の入構のみが可能です。自転車・バイク等でお越しの方は本部構内自動車通用門から構内へお入りください。
- ・ 11月祭期間中、自転車駐輪場の一部を臨時通路として使用します。該当区間には自転車を停めないようにお願いします。なお、臨時通路は自動車進入禁止です。
- ・ 正門前・クスノキ前は多くの人でにぎわうことが予想されます。混雑が見受けられる場合は、安全に留意してご通行をお願いします。



吉田南構内

- ・全域：原則自動車での通行は出来ません。
- ・下図における黒塗り区域：全車両進入禁止区域です。この区域に進入する場合、自転車やバイク等は近くの専用駐輪場に停めてください。
- ・バイク等は西南門と東南門からのみ入構可能です。
- ・バツ印で示される区域に関しては、11/20（水）～11/22（金）各日 9:30～18:30、11/23（土・祝）9:30～17:30 は全車両進入禁止区域となります。



15. 環境対策委員会より

関西最大規模の学園祭とも言われる京都大学 11 月祭は、毎年たくさんの来場者が訪れ、多種多様の企画で賑わいます。しかしその華やかさの反面、環境への負荷も大きく、例年 10 t 以上のごみが排出されています。また、その多くは紙製またはプラスチック製の使い捨て容器、割り箸、生ごみといった模擬店企画からのものです。

環境対策委員会は、11 月祭での環境負荷を軽減するため、ごみの分別・回収システムの構築と運営などを行っています。ごみを減らし、環境にやさしい 11 月祭を作るためには、模擬店企画出展者の皆様のご協力が必要不可欠です。物を必要以上に買い過ぎない、包装を簡素にする、正確に分別を行う等、環境への配慮をお願いいたします。当委員会のホームページ (<http://kyoto-univ.eco.to/ecomit/nf/index.html>) で過去の模擬店企画における容器・食材の使用量を公開しています。購入の際はぜひ参考になさってください。

11 月祭で排出されるごみは、企画出展者全員に責任があります。出展者の皆様にはごみの分別補助、屋外ごみ箱の管理またはごみ集積場の作業補助を担当していただいています。お手数をお掛けいたしますが、ご協力よろしくお願い申し上げます。

環境への負荷を減らすためには「大量に排出されているごみは自分達が出したものである」という認識と、「ごみの量を出来るだけ減らさなければならない」という意識の両方を持つことが大切です。環境対策は社会全体での取り組みであり、11 月祭だけの問題ではありません。今回の 11 月祭での活動が、身近な環境に関心を持って頂くきっかけとなれば幸いです。

ごみの扱い

模擬店企画の企画出展者の皆様には店舗内および会場内で出たごみについて、店内ごみ袋と店頭ごみ袋をそれぞれ用意していただきます。

店内ごみ袋

分別に関しては「[ごみ分別基準](#)」をご覧ください。主に調理過程で出るごみを 11 種類に分別してください。

※『廃食用油』、『紙ごみ』のうちの段ボール、及び『小型金属類』はごみ袋に入れる必要はありません。

店頭ごみ袋

来場者からのごみを回収するため、店頭には必ず「その他の燃やすごみ」または「プラスチックごみ」のごみ袋の設置をしてください。ごみ袋に貼り付ける分別表示はこちらで用意します。また、分別が不十分な場合は集積場にて再分別をお願いすることがありますので、来場者が店頭のごみ袋を利用する際には、指定された分別種以外のごみを入れないよう呼びかけをお願いします。店頭のごみ袋がいっぱいになったら集積場に持ってきてください。

■■■お願い■■■

- ごみ袋は透明なもの（中心部まで内容物が確認できる程度）を使用してください。以下の場合には分別状態を確認するためごみ袋を開封します。
 - ・ごみ袋が透明でない場合
 - ・ごみ袋の中に別のごみ袋を入れた場合（二重袋）
 - ・分別が不十分な場合→ごみ受付時に分別が不十分な場合は、その場で再分別していただきます。
- 営業終了時、翌朝のカラスによる被害を防ぐために模擬店内にはごみを残さず、必ず集積場まで運搬してください。

ごみの受付場所と時間

■■■11月祭期間中（11/20（水）～11/23（土・祝））■■■

受付時間：14:00～19:30（最終日の11/23（土・祝）は22:00まで）

受付場所：ごみ集積場（場所は「[屋外ごみ箱地図](#)」をご覧ください。）

※廃食用油は教育推進・学生支援部棟入り口でも回収しています。（14:00～19:30）

■■■片付け日（11/24（日））■■■

受付時間：8:00～12:00

受付場所：ごみ集積場（場所は「[屋外ごみ箱地図](#)」をご覧ください。）

※燃やすごみ・プラスチックについてはできる限り10時までにお持ちください。

ごみ分別基準

以下の 11 種類にごみを分別してください。

<p>①割り箸</p> <p>竹製の割り箸、竹串、爪楊枝等は⑪その他の燃やすごみへ。生ごみ等其他のごみを混ぜないでください。</p>	<p>②缶</p> <p>缶はつぶさなくてもよいです。</p>	<p>③びん</p> <p>金属製のふたは②缶に分別してください。</p>
<p>④ペットボトル</p> <p>中をすすいでください。キャップとラベルがついたままで構いません。油、ソースなどの容器のごみは⑤廃プラスチックに分別してください。</p>	<p>⑤廃プラスチック</p> <p>油、ソースなどで汚れているものも含め、容器包装など  表示があるものは全てプラスチックごみとして分別してください。</p>	<p>⑥牛乳パック</p> <p>洗って切り開いてください。内側がアルミのものは⑪その他の燃やすごみに分別してください。</p>
<p>⑦紙ごみ</p> <p>ビラ、雑紙など再生利用可能なものに限りです。汚れているものは⑪その他の燃やすごみに分別してください。</p>	<p>⑧生ごみ</p> <p>水分をよく切ってください。爪楊枝・割り箸など不純物は全て取り除いてください。</p>	<p>⑨廃食用油</p> <p>油を固める処理剤等を使用せず、液体のまま持ってきてください。水などの不純物が混入しないように注意してください。</p>
<p>⑩特殊ごみ</p> <p>段ボール、金属ごみ、発泡スチロールなどの大型ごみは 11/24（日）のみ回収します。</p>	<p>⑪その他燃やすごみ</p> <p>以上①～⑩にあてはまらないごみは⑪その他の燃やすごみになります。不織布マスクもこちらになります。</p>	<p>※注意※</p> <p>使用済み乾電池、スプレー缶やガスボンベ、発火のおそれのあるもの等は受け付けませんので、各自でお持ち帰りください。</p>

※事務局からの斡旋物品として購入された、コンロの周りに立てるレンジガードについては、小型金属（⑩特殊ごみ）として、11/24（日）に集積場にお持ちください。

作業担当一覧表

模擬店コード	担当場所	担当作業									
※環対	ごみ箱 1	①割り箸	※環対	ごみ箱 2	①割り箸	※環対	ごみ箱 3	①割り箸	※環対	ごみ箱 4	①割り箸
A-1		②缶・びん	A-16		②缶・びん	A-32		②缶・びん	A-47		②缶・びん
A-2		③ペットボトル	A-17		③ペットボトル	A-33		③ペットボトル	A-48		③ペットボトル
A-3		④その他の燃やすごみ	A-18		④プラスチックごみ	A-34		④プラスチックごみ	A-49		④プラスチックごみ
A-4		⑤その他の燃やすごみ	A-20		⑤プラスチックごみ	A-35		⑤プラスチックごみ	A-50		⑤プラスチックごみ
A-5		⑥プラスチック	A-21		⑥プラスチックごみ	A-36		⑥プラスチックごみ	A-51		⑥プラスチックごみ
A-6		⑦廃プラスチック	A-22		⑦その他の燃やすごみ	A-37		⑦その他の燃やすごみ	A-52		⑦その他の燃やすごみ
A-7		⑧廃プラスチック	A-23		⑧その他の燃やすごみ	A-38		⑧その他の燃やすごみ	A-53		⑧その他の燃やすごみ
A-8		1.0時台	A-24		1.0時台	A-39		1.0時台	A-54		1.0時台
A-9		1.1時台	A-25		1.1時台	A-40		1.1時台	A-55		1.1時台
A-10		1.2時台	A-26		1.2時台	A-41		1.2時台	A-56		1.2時台
A-11		1.3時台	A-27		1.3時台	A-42		1.3時台	A-57		1.3時台
A-12		1.4時台	A-28		1.4時台	A-43		1.4時台	A-58		1.4時台
A-13		1.5時台	A-29		1.5時台	A-44		1.5時台	A-59		1.5時台
A-14		1.6時台	A-30		1.6時台	A-45		1.6時台	A-60		1.6時台
A-15	1.7時台	A-31	1.7時台	A-46	1.7時台	A-61	1.7時台				
※環対	ごみ箱 5	①割り箸	B-1	ごみ箱 6	①割り箸	B-22	ごみ箱 7	①割り箸	B-38	ごみ箱 8	①割り箸
A-62		②缶・びん	B-2		②缶・びん	B-23		②缶・びん	B-39		②缶・びん
A-63		③ペットボトル	B-3		③ペットボトル	B-24		③ペットボトル	B-40		③ペットボトル
A-64		④その他の燃やすごみ	B-4		④プラスチックごみ	B-25		④プラスチックごみ	B-41		④プラスチックごみ
A-65		⑤その他の燃やすごみ	B-5		⑤プラスチックごみ	B-26		⑤プラスチックごみ	B-42		⑤プラスチックごみ
A-66		⑥プラスチック	B-6		⑥プラスチックごみ	B-27		⑥プラスチックごみ	B-43		⑥プラスチックごみ
A-67		⑦廃プラスチック	B-7		⑦その他の燃やすごみ	B-28		⑦その他の燃やすごみ	B-44		⑦その他の燃やすごみ
B-17		⑧廃プラスチック	B-8		⑧その他の燃やすごみ	B-29		⑧その他の燃やすごみ	B-45		⑧その他の燃やすごみ
B-18		1.0時台	B-9		1.0時台	B-30		1.0時台	B-46		1.0時台
		1.1時台	B-10		1.1時台	B-31		1.1時台	B-47		1.1時台
		1.2時台	B-11		1.2時台	B-32		1.2時台	B-48		1.2時台
		1.3時台	B-12		1.3時台	B-33		1.3時台	B-49		1.3時台
		1.4時台	B-13		1.4時台	B-34		1.4時台	B-50		1.4時台
		1.5時台	B-14		1.5時台	B-35		1.5時台	B-51		1.5時台
		1.6時台	B-15		1.6時台	B-36		1.6時台	B-52		1.6時台
	1.7時台	B-16	1.7時台	B-37	1.7時台	B-53	1.7時台				

2024NF(66) 模擬店作業担当一覧表

※環対 ... 11月祭環境対策委員会が袋交換などの管理をするごみ箱です。

生ごみ	① 割箸	③ PET	⑤ プラごみ	⑦ もやすごみ
	② 缶・びん	④ プラごみ	⑥ プラごみ	⑧ もやすごみ

模擬店企画の皆様には上の分担表に従い、作業①「屋外ごみ箱管理」、作業②「分別補助」を行っていただきます。この表を参照して各自の模擬店企画の担当する作業を下の記入表のいずれかに記入してください。

作業① 屋外ごみ箱管理

あなたの模擬店企画（場所コード _____）が担当するごみ箱は、番号 _____ の分別名： _____ です。

※担当のごみ箱の場所については上表、作業内容については「[作業① 屋外ごみ箱管理](#)」をご覧ください。

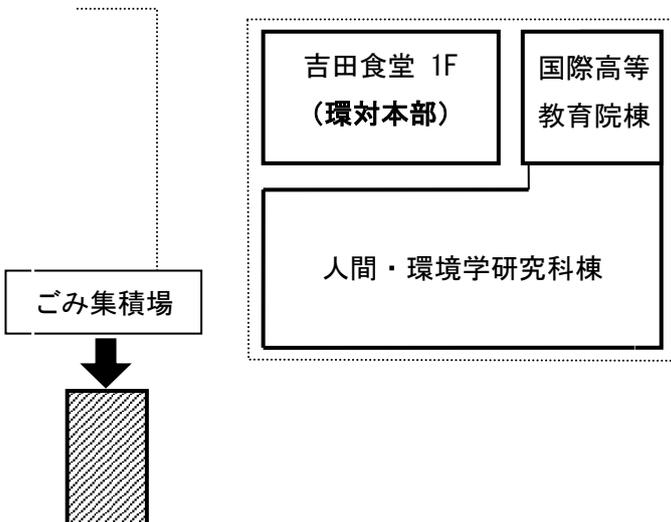
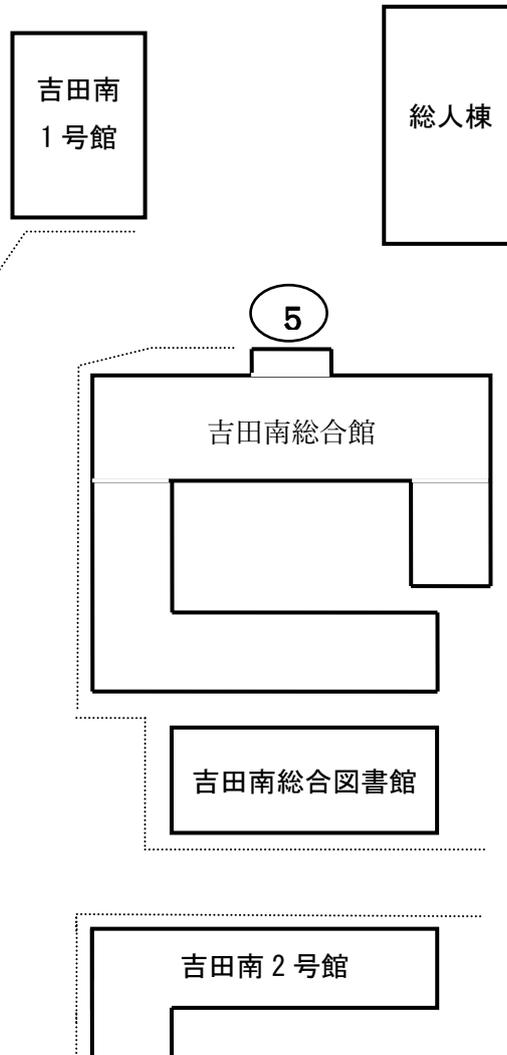
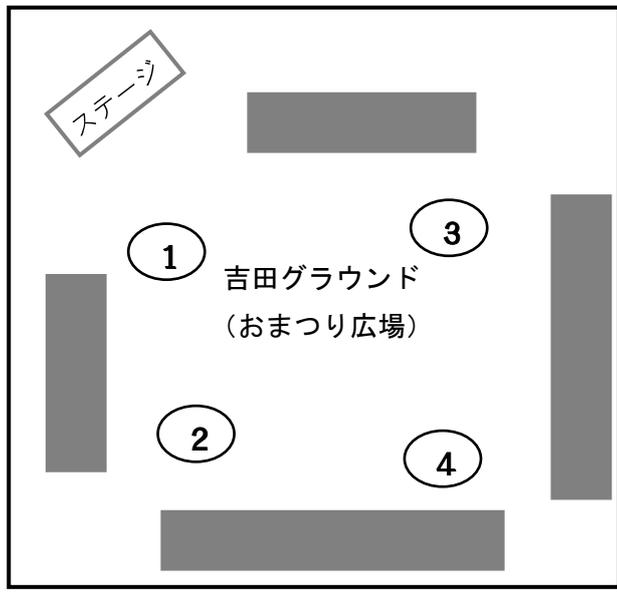
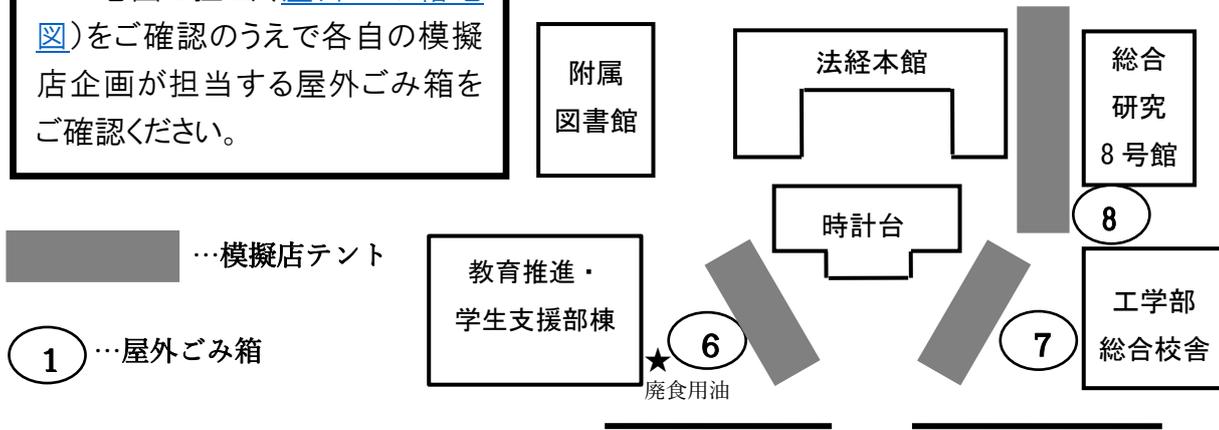
作業② 分別補助

あなたの模擬店企画（場所コード _____）が担当するごみ箱は、番号 _____ で時間帯は _____ : _____ ~ _____ : _____ です。

※担当のごみ箱の場所については上表、作業内容については「[作業② 分別補助](#)」をご覧ください。

屋外ごみ箱地図

この地図と担当(屋外ごみ箱地図)をご確認のうえで各自の模擬店企画が担当する屋外ごみ箱をご確認ください。



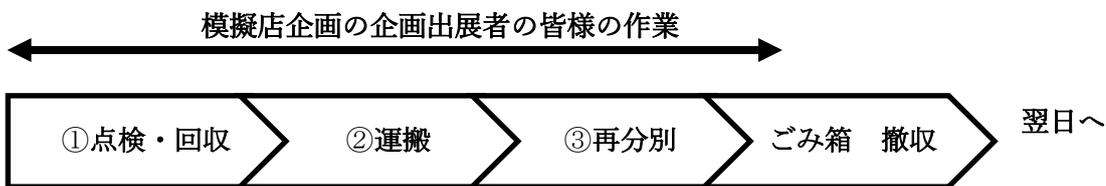
作業① 屋外ごみ箱管理

概要

会場内に設置するごみ箱の管理をしていただきます。屋外ごみ箱は5分別（「割り箸」・「缶・びん」・「ペットボトル」・「その他の燃やすごみ」・「プラスチックごみ」）、8個のごみ箱で構成されており、各模擬店企画1個のごみ箱が担当にあたっています。

担当するごみ箱とその位置については「[作業担当一覧表](#)」「[屋外ごみ箱地図](#)」をご覧ください。4日間同じシフトです。

作業内容



①点検・回収

模擬店企画の営業時間中は、定期的に各模擬店企画が担当するごみ箱の様子を確認し、ごみ箱がいっぱいになりそうな場合は、ごみ袋を回収して新しいものを取り付けてください。ごみ袋は、ごみ箱の底にあるごみ袋を使用してください。

また、18:00になったらごみ箱がいっぱいになっていなくてもごみ袋を回収してください。ただし、このときは新しいごみ袋は取り付けないでください。

②運搬

回収したごみ袋は、集積場まで運搬してください。集積場の場所は「[屋外ごみ箱地図](#)」をご覧ください。集積場の受付時間は14:00から19:30（最終日の11/23（土・祝）は22:00まで）です。受付開始までにいっぱいになったごみ袋は店舗内で保管しておいてください。この際、分別状況の悪い場合には集積場で再分別を行っていただきますので、あらかじめしっかりと分別をしておくようお願いします。

ごみ袋がなくなった場合は、集積場にて新しいごみ袋をお渡しいたします。

③再分別

回収したごみの分別状況を確認し、分別が不十分な場合は「[ごみ分別基準](#)」を参考に、分別しなおしてください。

作業② 分別補助

作業内容

会場内の屋外ごみ箱のそばに立って、来場者のごみ分別の手伝いをさせていただきます。各模擬店企画から1人、担当の屋外ごみ箱に配置してください。

①作業準備

前のシフトの模擬店企画の出展者から名札、ビニール手袋が入った袋、軍手を受け取ったら、担当の屋外ごみ箱に行き、分別補助を開始してください。名札、ビニール手袋、軍手は必ず身に付けてください。

※シフトが各日の最初の場合、11月祭環境対策委員会が名札、ビニール手袋が入った袋、軍手を配布します。

②作業中

担当者は、来場者の方がごみの分別に困っている場合や間違いそうになっている場合に、声をかける、代わりに捨てるなどして正しいごみ分別を指示してください。ごみ箱がいっぱいになったら、押し込んで圧縮するか、ごみ袋の交換を担当している模擬店企画の出展者にごみ袋がいっぱいになったことを伝えてください（「[作業担当一覧表](#)」参照）。ごみ袋の交換を担当している模擬店企画は各ごみ箱にも記載してあります。

※圧縮する場合は竹串などのごみでケガをしないように気を付けてください。

③作業後

シフト時間が終了したら次のシフトの模擬店企画の出展場所に行き、名札、ビニール手袋が入った袋、軍手を渡してください。

※企画出展取り消しで分別補助に入っている模擬店企画がなくなった場合、その企画をとばして次の模擬店企画に名札を渡してください。また、シフトが各日の最後の模擬店は、名札を18:15までに吉田食堂1Fへ返却してください。

作業日時・場所

- ・ 11 月祭期間中の 4 日間、全て同じ時間帯で行っていただきます。
- ・ 作業時間は 1 回につき 60 分です。担当する屋外設置ごみ箱の番号および作業時間に関しては「[作業担当一覧表](#)」を確認してください。屋外ごみ箱の場所に関しては「[屋外ごみ箱地図](#)」をご覧ください。

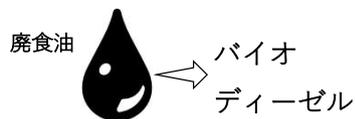
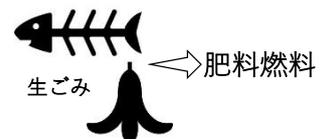
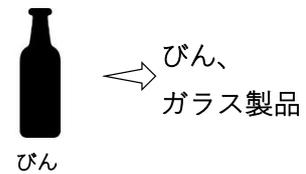
雨天時変更

雨天時、ごみ箱の管理は 11 月祭環境対策委員会で行います。なお、途中から晴れた場合は模擬店企画の皆様へ分別補助を行っていただきます。分別補助を行うかどうかは 11 月祭環境対策委員会が判断・指示しますのでそれに従ってください。

ごみのゆくえ

11 月祭では数日間で 10 t 近くものごみが排出されます。排出されたごみは、分別することによって資源として活用され、また新たなものへと生まれ変わることができます。11 月祭に参加する皆様へ環境対策への意識を持っていただくため、また排出者責任の観点から、模擬店を運営する皆様には各店舗で出たごみの分別をお願いしています。

皆様に分別していただいたごみは、以下のように処理・リサイクルされます。



第66回京都大学11月祭

企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.3

発行日 2024年10月30日 第1版

発行者 京都大学11月祭事務局

住所 〒606-8301 京都府京都市左京区吉田泉殿町 京都大学西部構内 BOX棟 B105

Tel 075-752-9078

PENGUIN <https://student.nf.la>

Web <https://nf.la>

X @nfoffice

Instagram @nfoffice
